

V ドイツ

成蹊大学専任講師 川村 陶子

(1章、2章、3章、4章執筆)

東京大学大学院博士課程 上藤 文湖

(3章、4章執筆)

V ドイツ

川村 陶子(1章、2章、3章、4章執筆)、上藤 文湖(3章、4章執筆)

1 ドイツにおける国際交流概要

1-1 はじめに

ドイツ連邦共和国(以下、ドイツ)¹における公的国際交流は、政府関連の専門的機構が事業を担う点で、日本のそれと一見類似しているが、内実は機構・理念ともに日本とはかなり異なる状況を呈している。ここでは、ドイツにおけるユニークな「国際交流」の特徴と、重層的かつ多面的な実施体制を概観し、そうした独自の理念・機構が戦後どのように発展してきたかを考察する。その上で、ドイツ統一以来の様々な内外環境変化の中で、新たな国際交流のあり方が模索されている現状について述べ、ヨーロッパ化・グローバル化に対応するドイツ国際交流の今後を展望する。なお、本文中における組織・事業等の名称や内容は、2001年9月を基準としている。

1-2 「リベラル」な国際交流

ドイツにおいて、公的な国際交流の中核は対外文化政策(Auswärtige Kulturpolitik)²という概念で捉えられる。対外文化政策は、「文化国家としてのドイツの正統化(Legitimation)」、および国際的な「対話フォーラム」の構築を目標とし³、政策領域としては対外政策の一環とみなされる。しかし、実質的には、国際交流事業は複数の省庁の所轄にわたっており、事業内容の決定および実施は、民間ステイタスの専門機関(Mittlerorganisation)⁴が、それぞれの裁量で行っている。多面的で「リベラル」な国際

¹ 本稿では、旧西ドイツと統一ドイツを分析対象とする。

² 2001年はじめから、「対外文化・教育政策」(Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik)という名称も使われるようになったが、本稿では「対外文化政策」に用語を統一する。

³ フィッシャー外務大臣の「対外文化政策 2000年コンセプト」(Joschka Fischer, Konzeption 2000, Berlin, Dezember 1999)を参照。 外務省文化局ホームページ

<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/konzept2000.pdf>>
(2001年9月1日現在)からPDFファイルにてダウンロード。フランス語版もあり。

⁴ 直訳すると「媒介機関」あるいは「中間団体」となるが、本稿では平易な表現として「専門機関」という語を用いる。

交流であると表現できよう。

ドイツの国際交流の最大の特徴は、「Mittlerorganisation システム」といわれる独特の官民連携体制である。「官」の側では、外務省文化教育局（以下、文化局と略称）を中心に、連邦政府の諸省庁が複数の専門機関に事業費・組織運営経費の資金援助を行っている。その傍ら、立法府である連邦議会が、補助金の予算承認を行うとともに、折々に理念面でもチェック機能・ガイダンス機能を果たす。外務省と連邦議会の対外文化政策に対する関与についての詳しい解説は、「2 政府部門」で行う。

一方、「民」の側では、一般国際交流、学術交流、文化関連の開発援助などの分野別に、いくつかの専門機関があり、事業の実質的な立案・実施を行っている。専門機関のほとんどは、法的には登記社団（eingetragener Verein、略称 e.V.）⁵の形態をとる。組織制度的には「官」側と密接な関係にあり、政府・議会の代表が理事会や総会・運営審議会（社団法人の社員総会）に出席する。一般国際交流部門で最大の専門機関ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス（GIIN）のように、政府と契約を締結して事業委託関係をとる専門機関も存在する。ただし、専門機関の実働機構（事務局）の職員や幹部は、文化・学術・開発などの専門分野出身者で構成されている。そして、実際の事業運営（年度毎の事業内容の決定、事業の実施）は、各専門機関の現場事務方の裁量に任せられており、官僚や議員が直接関与することはない。個々の事業内容に関して「官」側と意見が対立する場合もあるが、そのようなケースでも専門機関職員のノウハウへの信頼、および言論・表現の自由の観点から、専門機関側の方針に沿って事業が行われるのが普通である⁶。

このような独特の多元的・分権的体制が発達した背景には、ドイツならではの歴史的要因がある。第一に、神聖ローマ帝国時代における領邦国家の名残が強く残るドイツでは、政治体制の基盤として連邦制を取っている。とりわけ文化教育政策に関しては、基本法の規定により、主権（文化高権 *Kulturhoheit*）が州に置かれている。国内の教育政策は州、芸術文化政策は市町村が中心となって遂行しており、連邦政府は原則的に文化関連事業に直接関与できない立場にある。

第二に、ドイツでは近代以来、精神（*Geist*）と権力（*Macht*）、ひいては文化（*Kultur*）と政治（*Politik*）の緊張関係に特別の関心が注がれてきた。領邦国家君主による文化パトロネージの伝統が残る一方で、第三帝国期において文化団体がナチスの人種主義的イデオロギーに「強制的同質化」させられた経験によって、政治権力が文化活動から完全に撤退してしまうのではなく、かといって個々の文化活動の内容に政府が介入することは嫌うという、文化教育に対する独特の姿勢が、政策決定者を含む社会全般の、暗黙のコンセンサスとなっているのである。具体的な文化的事業の主体はあくまでも個人や専門的集団であり、政治の役割はそうした主体の自由意志に基づく文化活動を、公的資金を与えることに

⁵ 日本では社団法人に相当する。

⁶ 特にゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネスでは、芸術事業や講演事業において、過去に政府側との見解の対立が生じたことがあるが、政府側の介入には常に大きなリスクが伴った。3-1-3 「政府との関係・資金」の部分を参照。

よってサポートすることだ、というのが、現在のドイツにおける社会通念であるといえる。

以上のような分権的体制に加え、現在のドイツでは、公的国際交流の立案実施に際して、二つの独特な理念が基盤におかれている。ひとつは「広義の文化概念」(erweiterter Kulturbegriff、正確には「拡張された文化概念」)であり、国際交流で扱う「文化」を伝統的な教養文化概念(人文系の学問や芸術)やドイツ固有の文化要素(ドイツ語やドイツ人が創り出した文学・思想など)に限定せず、人間生活の総体を包摂する人類学的・社会的な文化の概念に基づいて事業内容を設定するというものである。この考え方によって、国境を越えて共有される政治社会や開発の問題、環境などのグローバルな問題、メディア、科学技術など、幅広いイシューに関する協力や意見交換が、「国際交流」の範疇に組み入れられている。

もうひとつの独特な理念は、国際交流における「パートナーシップ(Partnerschaft)」、あるいは「双方向の交流(Zweibahnstrasse)」で、ドイツからの一方的な「文化輸出」となることを避けるという考え方である。具体的には、国際交流事業の立案・実施において、相手国の「パートナー」(事業の共催相手、関連団体、交流事業の対象となる人々など)との協議を重視し、パートナーの希望を事業内容や実施方針に反映させることに努力が払われている。さらに、ドイツ語やドイツ文化(広い意味での)の外国への紹介だけにとどまらず、共同作業や意見交換、異文化(特に、第三世界の文化)のドイツ国内への紹介を趣旨とする事業に力が入れている。

「官」と「民」の独特な連携、そして幅広い文化概念と双方向性を特徴とするドイツの「リベラル」な対外文化政策は、諸外国の国際交流関係者からも評価を得ている。その一方で、1990年代以降には多くの新しい課題が現れている。特に実施機構の面では、数多くの専門機関を連邦政府がバックアップする体制に限界が見えており、改革が急がれている。詳しくは、本節1-4「21世紀に向けた取り組み」、および各論部分で考察する。

1-3 国際交流の広がり

ドイツにおける国際交流の実施体制を、単純な図に表すことは難しい。何よりもまず、前述のように、「官」と「民」の主体がそれぞれ数多く混在しているからである。特に近年は、ヨーロッパ統合の影響もあって国内の文化教育政策が「国際化」しており、地方(市町村・州)政府や外務省以外の連邦官庁(教育学術研究技術省など)が、特に後者は従来外務省や連邦経済協力開発省が出資してきた専門機関への支援を通して、国際交流に積極的に関与するようになってきている。

また、それら主体間の関係も複雑である。専門機関の活動資金は、通常複数の「官」側主体から出されており、対外関係協会(IfA)のように地方政府から恒常的にかんがりの財政支援を受ける専門機関も存在する。専門機関の組織運営には様々な官庁や関連分野の他専門機関の代表が関与しており、さらに国際交流の現場では、専門機関間で事業の共同開催

や在外活動における情報交換などが日常的に行われている。そして、こうした様々な関係は、どちらかと言えば、直接の命令・監督による主従的な関係というよりも、自律的な主体間のゆるやかな協力あるいは連携と表現する方が適当である。

こうした困難を踏まえた上で、敢えてドイツの国際交流実施体制を整理してみると、国を単位とした「古典的」な国際交流の領域から多国間協力まで、数段階にわたる広がりが見られる。以下、簡単に、それぞれの次元における主な事業分野と主体を解説する。(本節末尾添付資料「ドイツの国際交流実施体制見取り図」も参照。)

1-3-1 狭義の対外文化政策

最も厳密な意味での対外文化政策は、対外政策の一環として位置づけられ、国際関係運営や相互理解を目的とした国際交流であり、自国語普及、一般的な芸術・学術交流などの事業が中核となっている。なお、ドイツでは、在外ドイツ学校の支援（教師の派遣など）も、外国にドイツ文化を伝え、ドイツと現地社会との関係を築く、国際交流の基幹的領域とみなされている。

事業分野：ドイツ語の普及とドイツ文化の紹介、学術交流（ドイツ研究振興を含む）、人物交流、外国文化のドイツへの紹介、在外ドイツ学校の支援

公的主体：外務省文化局

専門機関：ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス（GIIN）、対外関係協会（IfA）、DAAD（ドイツ学術交流協会）、フンボルト財団（AvH）、世界文化の家（HKW）等

*このほか、上記専門機関とは質的に異なる事業実施主体として、連邦行政庁である在外学校センター（Zentralstelle für das Auslandsschulwesen）がある。

1-3-2 広義の対外文化政策

連邦政府の対外文化政策年次報告書⁷では、上記 1-3-1 に分類した諸事業のほか、外務省以外の連邦省庁が支援する様々な国際事業が、対外文化政策の政策領域として記されている。また、同報告書には記載されていないが、連邦経済協力開発省の事業で、実質的には国際交流の形をとるものもある。本稿ではこれらを、外務省が管轄する基幹的国際交流と区別して、「広義の対外文化政策」と呼ぶ。分野別に、以下のような主体が存在する。

- ① 開発協力における文化（技術援助、教育援助、文化援助、文化遺産保存など）
公的主体：連邦経済協力開発省（BMZ）
専門機関：ドイツ国際開発財団（DSE）、上記 1-3-1 で挙げた外務省系専門機関等
- ② 国際的学術振興（大学・科学技術振興の一環として）
公的主体：連邦教育学術研究技術省（BMBWF）

⁷ 最新版は、2001年8月に出された 5. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kulturpolitik (2000) である。<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/akp00.pdf>> (2001年9月1日現在) より PDF ファイルにてダウンロード。

- 専門機関：DAAD、AvH、DSE、ドイツ学術振興会（DFG）等
- ③ 国内の連邦管轄文化施設の国際事業
公的主体：連邦首相府内の文化担当局（BKM）
専門機関：HKW 等
- ④ 青少年交流（主に二国間）
公的主体：連邦家族高齢者女性青年省（BMFSFJ）
専門機関：独仏青年交流局、独・ポーランド青年交流局等
- ⑤ メディア・広報
公的主体：連邦政府新聞広報庁（Presse- und Informationsamt der Bundesregierung）
専門機関：GIIN（旧インター・ナツィオーネスの広報事業）、ドイチェ・ヴェレ等
- ⑥ 外国のドイツ系住民に対する文化支援
公的主体：連邦内務省（BMI）
専門機関：GIIN、民間の在外ドイツ人支援諸団体
- ⑦ 社会集団間の国際交流、成人教育
公的主体：外務省、BMZ、BMBWF 等
専門機関：政党財団等（教会もこの分野の主体とされる）

1-3-3 地方・民間の国際交流

州・市町村が行うドイツ国内の文化政策、および民間の文化団体（美術館、劇団、地域の文化センターなど）の活動は、近年ますます国際化している。自治体では、姉妹都市交流等古くからの国際活動に加え、外国人住民の増加によって、一般の文化政策自体が多文化化・国際化の様相を強めている。文化団体の側では、主要なパトロンであった地方政府の文化予算が 1980 年代以降伸び悩んでおり⁸、その分連邦政府やヨーロッパ地域機構（次項参照）に新たな資金提供を求めているため、結果として国際的な事業の比率が高まる傾向にある。さらに、個々の文化団体が他の国、特にヨーロッパ諸国の同種の団体と、日常の活動におけるプラグマティックな事情からネットワーキングを行うことも増えている。

州、市町村、国内文化団体のいずれも、個々に国際的な文化活動を行うほか、全国レベルで情報交換や意見集約のための協議団体を結成している。州政府の場合は州立文化大臣会議（Kultusministerkonferenz、略称 KMK）、市町村の場合はドイツ都市会議（Deutscher Städtetag、略称 DST）などの市町村全国連盟、文化団体の場合はドイツ文化評議会（Deutscher Kulturrat）がある。これらの協議団体にはいずれも、国際活動に関する部局が設けられており、国際交流に関する連携の場となっている。

1-3-4 ヨーロッパ次元の国際交流、及びその他多国間国際交流

ドイツではナチス時代の経験もあり、国際的な政策に関しては一国でイニシアティブを取るよりも多国間協力枠組みの利用が好まれる傾向にあるが、文化の領域においても EU、

⁸ ドイツ文化評議会によれば、統一後の 1990 年代には、文化予算そのものは増加しているものの、各団体・施設にとってのパイは小さくなっているとのことである。

欧州審議会（Council of Europe）、ユネスコなどの多国間枠組みにおける活動が、政府の対外文化政策の一環として位置づけられている。

1990年代以来、中・東欧および旧ソ連諸国との関係構築に熱心なドイツにとって、ヨーロッパの地域機構の文化教育関連事業は、これら諸国の民主化や文化学術機関の復興を助け、ドイツとの国際交流を促進する格好の手段となっている。また、特にマーストリヒト条約・アムステルダム条約によって、「文化」がEUの公式政策領域になった現在、外務省のみならず、国内の文化教育政策を管轄する他の連邦省庁や州政府、市町村、文化団体などが、EUと資金的な関係を持ったり、ヨーロッパレベルの国際交流に積極的に関与していく展望である。

ヨーロッパの枠組み以外での多国間国際交流も引き続き重視されており、ドイツ・ユネスコ委員会は、連邦政府によって対外文化政策の主要専門機関のひとつと位置づけられている⁹。

1-4 基本理念と実施体制の形成

「広義の文化概念」「パートナーシップ」といったドイツ独特の理念、また多種多様な機関のゆるやかな連携を特徴とする専門機関システムは、旧西ドイツ時代を通して形成され、統一ドイツにおいて新たな発展をみている。以下では、戦後における対外文化政策の発展を、旧西ドイツ期を中心に、時代を追って検討する。現在の理念・体制の基礎が作られた1960年代末から1970年代の時期を分水嶺として、対外文化政策の発展を大きく三つの段階に分けて考察することができる。

(1) 1960年代半ばまで：模索期

外務省文化局は主権回復後早々に（1952年）設立されたが、この時期には公的な対外文化政策原則が定められることはなかった。在野で活動を始めた国際交流団体の支援や、戦前に外務省が運営していた在外ドイツ文化会館の再興、ユネスコ等多国間枠組みへの参加など、アドホックな形で政策が展開していった。政治的には、とりわけ旧東ドイツ（ドイツ民主共和国）への対抗意識が基盤にあり、「東とは異なる、より民主的な正統的ドイツ」のイメージを外国に普及することが重視されていたと言える。

なお、この時期には、地方自治体レベルの国際交流が進展した。特にフランス、オランダなどの西側近隣ヨーロッパ諸国とは、姉妹都市事業や青年交流などの草の根交流が盛んになった。フランスとは、ドゴール、アデナウアー両首脳のイニシアティブ（1963年のエリゼ条約）によって、大規模な独仏交流計画が立ち上げられ、若者を中心とする市民の交流が制度化された。

⁹ 5. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kulturpolitik (2000) (脚注8参照)、S. 33。

(2) 1960年代後半～1970年代:基盤形成期

1966年に成立したキリスト教民主・社民勢力のいわゆる「大連立」政権、それに続いて1969年に成立したブランド社民・自由民主（リベラル）勢力連立政権の時代に、現在まで続く国際交流の制度的基礎が築かれた。すでに1960年代を通して、在外ドイツ文化会館の管轄がゲーテ・インスティトゥート（現在のGIIN）に徐々に一元化されていたが、この時期には外務省とゲーテ・インスティトゥートの間で契約が締結されるなど、専門機関システムが公式に制度化された。また、大連立政権の外相ブランドが、国際交流を対外政策の「第三の柱」と定義する¹⁰など、対外文化政策の政治的重要性が、幅広く認識された。

ブランドおよびシュミット政権期（1969～1974年、1974～1982年）には、広義の文化概念、パートナーシップ、分権的实施体制を中核とする「リベラルな国際交流」が、連邦政府および連邦議会の、三つの政策文書の形で公定化された。外務省「対外文化政策の指針」（1970年）¹¹、連邦議会調査委員会報告書（1975年）¹²、調査委員会報告に対する連邦政府答申（1977年）¹³がそれである。

特筆に値するのは、この頃から「双方向の交流」および開発における文化的アイデンティティ尊重の考えとの関連で、国内における異文化、とりわけ途上国文化の紹介が、国際交流の重要な一要素となるべきだという認識が強まったことである。上述の連邦議会報告書では、首都ボン（当時）の文化施設整備の一環として、ドイツの文化と同時に第三世界の文化を紹介する国際交流センターの設置が構想された¹⁴。また、少し時代が下るが、1982年には外務省で「第三世界との文化交流と協力に関する10のテーゼ」¹⁵が作成され、文化の多様性や文化的アイデンティティを重視する見地から、ドイツにおける第三世界諸国の文化紹介の必要性が主張された。

(3) 1980年代:体制確立期

専門機関の裁量を重視する「リベラルな理念」は、すでに1970年代半ばから、ときに個々の事業内容に関する論争を呼んでいたが、政権がコールを首班とする中道保守連立に移行した1980年代中盤期には、専門機関の事業内容の前衛性に対する新与党一部政治家の批判が高まった。しかし、こうした国際交流に対する「政治介入」は、民主主義的な国

¹⁰ 連邦議会外務省予算審議における発言、1967年6月7日。このときは「第三のベクトル」と表現しているが、のちの発言では「第三の柱」という言い回しが一般的になった。

¹¹ Auswärtiges Amt, Leitsätze für die auswärtigen Kulturpolitik, 1970.

¹² Bericht der Enquête-Kommission Auswärtige Kulturpolitik gemäß Beschluß des Deutschen Bundestages vom 23. Februar 1973—Drucksache 7/215 (neu)—, 1975年10月7日（連邦議会資料 Drs7/4121）。

¹³ Stellungnahme der Bundesregierung zu dem Bericht der Enquête-Kommission „Auswärtige Kulturpolitik“ des Deutschen Bundestages—Drucksache 7/4121—, 1977年9月23日（連邦議会資料 Drs8/927）。

¹⁴ Bericht der Enquête-Kommission Auswärtige Kulturpolitik（脚注11参照）、第253項。

¹⁵ Auswärtiges Amt, Zehn Thesen zur kulturellen Begegnung und Zusammenarbeit mit Ländern der Dritten Welt, März 1982.

際交流の原則に逆行しており、ドイツに対する諸外国の信頼を損なうものであるという逆批判が、メディアや大多数の政治勢力から寄せられ、以後専門機関の自主性尊重が政府の基本姿勢として定着していった。前時代に基礎が築かれた「リベラルな原則」はこの時期を通じて堅持され、統一前の1989年1月には、先述した第三世界諸国の文化紹介施設設立構想が実って、「世界文化の家」がベルリンに開館した。

この時期は、ヨーロッパ地域文化協力が進展した時期でもある。EC・欧州審議会双方で「ヨーロッパの文化的アイデンティティ」に関する宣言が採択され、前者においては1980年代半ばから、欧州文化都市、ERSMUS、LINGUAなどの国際交流事業が行われ始めた。ドイツでは、ヨーロッパ統合と緊張緩和を志向するゲンシャー外相の存在もあって、ヨーロッパ文化協力への積極的なコミットが推進された。ヨーロッパの多国間事業は、狭い意味での対外文化政策とは基本的に「別次元」で展開していったが、中長期的にはドイツの国際交流に厚みを加え、国内の文化機関のヨーロッパレベルでの連携を促す役割を果たしたと言える。

1-5 統一後の展望:21世紀に向けた取り組み

東西ドイツ統一後も、対外文化政策の理念と体制は、旧西ドイツ時代と基本的に変わっていない。ただし、特に1998年のシュレーダー社民・緑の党連立政権成立以降、1970年代に確立した「リベラルな国際交流」の基本方針の上に、さらに新しいアクセントづけが見られる。特に注目すべき政策文書として、フィッシャー外相の「対外文化政策2000年構想」(1999年)¹⁶、連邦議会与党諸会派提出の「21世紀のための対外文化政策」決議案(2001年)¹⁷が挙げられる。

これらの文書によれば、1990年代以降、対外文化政策において対応が必要とされる、以下のような新しい状況が認識されている。

- 1) ポスト冷戦：東欧・旧ソ連諸国との関係構築、民族・宗教紛争の多発、ドイツ統一とそれに伴う緊縮財政。
- 2) グローバリゼーション：経済・教育の国際競争、英語と米国的大衆消費文化の浸透。
- 3) ヨーロッパ統合：統合の進化・拡大による市民生活のヨーロッパ化、文化的多様性維持への配慮の必要、ヨーロッパ共通価値の擁護・普及の重要性。

これらの新しい状況の下で、国際交流の領域では、以下のような具体的政策課題が提起されている。

- イ) 国家間や異文化間の摩擦・紛争の予防、民主化や人権の確立、グローバルな問題への国

¹⁶ Joschka Fischer, Konzeption 2000, Berlin, Dezember 1999. 脚注4参照。概要は2-1末尾に掲載した。

¹⁷ Antrag der Abgeordneten Monika Griefahn, ... und der Fraktion der SPD sowie der Abgeordneten Rita Griefhaber, ... und der Fraktion BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN, Auswärtige Kulturpolitik für das 21. Jahrhundert, 2001年4月24日(連邦議会資料 Drs14/5799)。概要は2-2-1に掲載。2001年9月現在、所轄委員会で検討中であり、近い将来議会決議として採択されることが予測される。

際的取り組みの手段としての、国際交流事業の活用。（「異文化間対話」を志向した様々な事業、人権・民主主義・法治国家などの「共通価値」の伝達）

ロ) 変化する世界における国民国家の基盤強化を目指し、国内の教育・文化関連諸政策とも関連させた国際文化政策の形成。（ドイツの世界における立地 **Standort** を魅力的にする手段の一つとしての対外文化政策。優秀な外国人学生・研究者の誘致と、そのための大学制度や外国人政策の改革、ドイツ語普及の促進、国際交流の推進）

ハ) 生活領域全般のグローバル化と、社会レベルでの国際交流活発化の中で、限られた資源を有効に活用するための、公的国際交流事業の組織的再編成。（専門機関の事業および組織の整理統合、各専門機関および在外公館の連携強化、地方・民間の国際交流への公的インフラ委譲、企業・個人からの寄付の活用、情報提供のオンライン化など）

現在、ドイツでは、これらの新しい課題に沿った対外文化政策の再編成が進められている。とりわけ第三番目の政策課題の実現のために、一部専門機関では事業・組織形態の根本的変革を迫られている。こうした再編成作業の詳細については、機関別の報告の中で述べる。

1-6 各論の構成

以下、各論部分では、まず「2 政府部門」で、対外文化政策の統轄官庁である外務省の方針について考察する。補足として、政策のチェック機能・ガイダンス機能を果たしている連邦議会の役割と、シュレーダー政権で連邦政府初の文化政策統轄機関として新設された首相府文化・メディア担当局についても解説する。

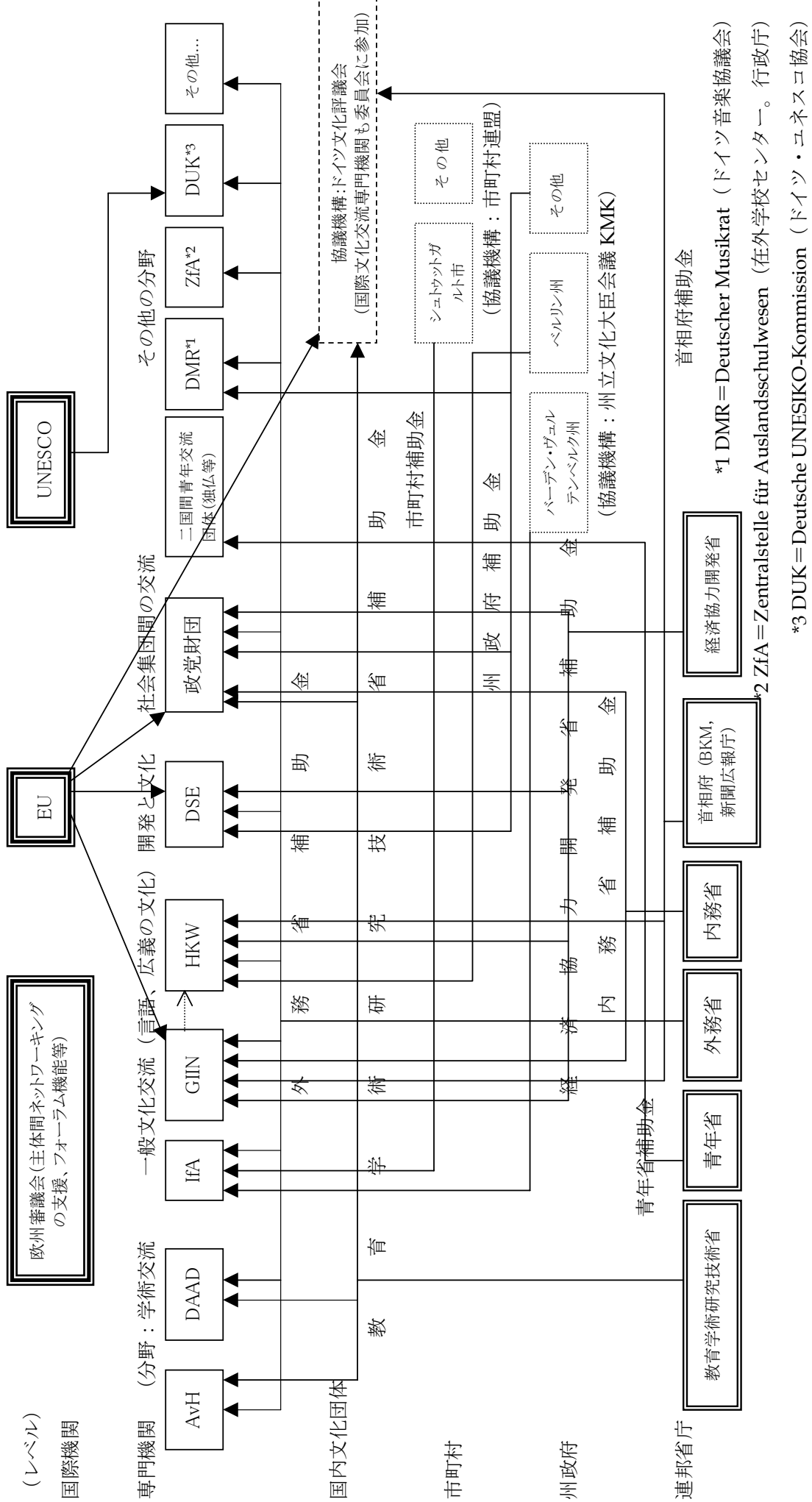
「3 公的専門機関」では、主要な国際交流機関として、数多くの専門機関のうち、狭義の対外文化政策の一般国際交流分野を担う、ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス、対外関係協会、世界文化の家の三機関を取り上げる。最後に「4 参考機関」では、古くから対外文化政策の中核をなしてきた学术交流と、ドイツ独特の制度である政党財団の国際文化活動、国際交流のヨーロッパ化とも関連して展開している国内文化機関の連携、開発援助政策における文化的側面について検討する。

ドイツの国際交流実施見取り図

→ は主な資金的関係 (補助金の供与)

→ は主要な人的関係 (職員出向。このほか、矢印では示していないが、専門機関間で相互の総会に代表を出席させることがある)

図示してはいるが、異なる主体間でのプロジェクトベースの資金的関係や協議関係、専門機関間での事業共催もある。



2 政府部門

2-1 外務省

2-1-1 文化局を拠点とした「支援型」国際交流政策

ドイツにおいて公的国際交流を総括するのは、連邦政府の外務省対外文化教育政策局（Abteilung für auswärtige Kultur- und Bildungspolitik des Auswärtigen Amtes、以下文化局と略称）である。1960年代後半、のちの連邦首相ブランドが外相を務めた際、連邦共和国の対外政策は「三つの柱」 - 政治・安全保障分野、経済・貿易分野、そして文化の分野 - で構成されると言明して以来、対外文化政策はドイツ対外政策の「不可欠な一部」とみなされてきた。現行体制では、実際の国際交流事業の企画・実施は、法的には民間ステイタスである複数の公的国際交流専門機関が行っており、外務省文化局はそれら組織に補助金を配分し、政策の全体調整を行う役割に特化している。文化局の機構構成は、本節末尾の付録1に記したとおりである。

2001年度（予算年度）において、ドイツ連邦政府の対外文化政策予算は約22億3000万マルク（約1248億8000万円）¹⁸であった。そのうちの約53%、約11億7000万マルク（約655億2000万円）が、外務省の文化予算である。残りは、連邦首相府（文化・メディア担当局および連邦新聞広報庁）、連邦内務省、連邦家族高齢者女性青年省、連邦経済協力開発省、連邦教育学術研究技術省が分掌している。外務省の文化予算は、外務省予算全体の約27%、連邦政府予算の約0.24%を占めている。¹⁹

文化予算の約9割は、専門機関、その他の外部機関、プロジェクト等への補助金である。公的国際交流組機関に対する補助金は、多くの場合、事業費と組織運営費の両面にわたっている。現在外務省から最も多額の補助金を受けているのは、ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス（以下、GIIN）である。

外務省文化局は、戦後の新生ドイツ連邦共和国（当時の西ドイツ）で外務省が再建された翌年（1952年）に設置された。当初同局は公的国際交流諸機関に財政支援を行う傍ら、諸外国に設置されたドイツ文化会館を運営していたが、1960年代半ば頃までに、これらの文化会館はすべてゲーテ・インスティトゥート（現在のGIIN）に移管された。このとき以来、文化局は直接国際交流事業を行わず、一般国際交流、教育学術交流等の各分野で、複数の専門機関に出資する形で対外文化政策を遂行している。

こうした「委託型」、より厳密には「支援型」の公的国際交流が誕生した背景には、①ドイツでは歴史的に文化政策の分権が進んでいたこと、②ナチスの記憶が残る諸外国ではドイツ政府が国際交流事業を行うことに抵抗感があったこと、そして③特殊なノウハウを必要

¹⁸ 本稿では1マルク=56円として換算

¹⁹ Ausgaben des Bundes für Auswärtige Kulturpolitik
<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/ausussenpolitik/kulturpolitik/grundsaeetze/haushalt.html>
（外務省文化局ホームページ）、2001年9月1日閲覧。

とする文化会館運営が外務省にとって負担となっていたこと、といった事情が挙げられる。専門機関の個々の事業内容は各機関の裁量に任されており、外務省の関与は、原則として、理事会への代表出席等を通じた全体の運営方針への意見提出にとどまっている。

1970年代には、外務省および連邦議会で対外文化政策の改革と拡大が推進され、「広義の文化概念」と「パートナー的協力」の理念に基づく、幅広い分野での双方向的事業がドイツの公的国際交流の基調となった。1970年代・80年代を通して、外務省の次官や文化局長に、自由主義的な思想を持ち、国際交流に熱意を持つ人物が就任したことも相まって、省内では、こうした「リベラル」な対外文化政策が、緊張緩和、国際協力、民主主義国ドイツの国際的認知といった対外政策の総合目標に合致するという認識が共有されるようになった。このコンセンサスは、東西ドイツ統一後の現在も継続している。

その一方で、1990年代のドイツを取り巻く国内外の状況変化は、外務省の対外文化政策に新しいアクセントを加えている。すでにコール政権時、とりわけ外務大臣がゲンシャーからキンケルに交代した1992年以降、中東欧・旧ソ連が国際交流事業の重点対象地域となるなどの変化があったが、1998年の政権交代によって、外務省の対外文化政策の新機軸が鮮明になった。

2-1-2 シュレーダー社民党・緑の党連立政権における新展開

シュレーダー政権における対外文化政策の変化は、主に二つの要因によって決定づけられている。第一の要因は、対外文化政策の基本方針を決定する外務省幹部が大幅に入れ替わったことである。社会民主党（SPD）・緑の党の「赤緑」連立政権成立に伴い、外務省のトップは1974年から同省を統括してきた自由民主党（F.D.P.）系大臣から緑の党のフィッシャーに交代し、文化局長にはSPD系のキャリア外交官シュピーゲルが就任した。フィッシャー外相は1999年12月、対外文化政策の「2000年構想（Konzeption 2000）」²⁰を発表し（概要を本項末尾に付録2として掲載）、統一ドイツ外務省の対外文化政策の指針を明らかにしている。同構想によれば、幅広い「人間や文化の対話・交流・協力」を、双方向で、かつ多元主義的に進めていくという統一前の基本方針を継承しつつ、ドイツ統一、グローバル化、ヨーロッパ統合といった新しい状況に対応した政策を展開していくことが必要とされている。具体的には、民主主義や人権といった価値の伝達を政策目標に掲げ、市民社会諸勢力との連携による国際的対話ネットワークを構築する一方で、事業分野や対象地域の戦略化、事業実施体制の合理化を進めていくことが展望されている。

対外文化政策変化の第二の要因は、新政権のアイヒェル財務相が、ドイツ統一に伴う諸経費捻出を目的とした超緊縮財政を実施したことである。1999年6月に連邦政府予算の一律カットが宣言され、以来毎年予算と人員ポストの削減が、原則的に全ての政府関連部門に適用されている。この、通称「アイヒェル・ショック」は、対外文化政策においても、厳しい予算見直しを迫っている。

²⁰ 脚注4を参照。

2-1-3 外務省の将来戦略

以上述べてきた要因に規定された、外務省の対外文化政策の将来戦略は、以下の三点に要約されうるであろう。

1. 地域的・分野的優先順位の変更

東欧・旧ソ連地域の民主化と市場経済移行、一部途上国における人権・民主主義確立の問題、文化（とりわけ宗教）の違いに基づく地域紛争の頻発といった事態への対応のために、国際交流事業が活用される必要が認識されている。今後しばらくは、中東欧・旧ソ連地域をはじめ、民主主義や資本主義の構築途上にある国・地域（紛争地域を含む）が、対外文化政策の地域的重点となろう。また、分野的には、人材養成や異文化間ダイアログ、グローバルな問題への国際的取り組みに関連した事業の重要性が高まる傾向にある。

2. 経費の節減と実行組織の再編成

連邦予算の削減、そして連邦会計検査院の監査強化が、公的国際交流機関の徹底した効率化、ときには基幹事業の見直しや既存諸機関の整理統合を迫っている。冷戦時代には実質的な国際交流事業が実施できないでいた中東欧・旧ソ連地域との関係の強化拡大や、紛争地域・民主化途上地域での「戦略的国際交流」事業実施は新規のプロジェクトやハード・ソフト設備投資（文化会館の設置、教師・講師の派遣など）を必要とするが、その代替として既存のプロジェクトが中止されたり、在来の設備が縮小・撤廃される傾向が顕著である。また、現地における人員や事業の面で、在外公館と GIIN、DAAD など専門機関との総合的連携が検討されている。すでに一部地域では、GIIN の文化会館が財政上の理由などで撤退した後、会館事業の管理運営を在外公館文化アタッシュェが引き継ぐなどの試みが行われている。

3. 他の省庁、および非政府主体による国際交流との調整

ヨーロッパ統合とグローバリゼーションの進展は、連邦政府行政全般、そしてドイツの社会一般の国際化をもたらした。現在、外務省以外の政府省庁における国際交流関連事業、企業・大学・自治体・草の根市民団体等による国際交流事業、そしてメディアの発達に伴う生活レベルの国際交流の増大と加速化が進行している。このような中で、外務省の行う対外文化政策は、事業の内容と手段の両面で、より戦略性を強化する必要性が認識されている。中長期的には、在外文化会館を拠点とした各分野事業の直接実施というハコモノ中心型国際交流から、インターネットを活用し、国際文化関係に関与する多様な政府・非政府主体の結節点となるリエゾンオフィス、あるいはクリアリングハウスを核とした、ネットワーキング型の国際交流へと転換していくことが予想される。

以上のように、シュレーダー政権の外務省では、統一以来の国内外の状況変化に対応して、対外文化政策の変革を着実に進めている。実施体制の合理化が進展する一方で、国際

交流事業が連邦政府の対外政策、およびドイツの政治社会全般の発展にとって不可欠である、あるいはますます重要になっているという認識は、外務省および政府関係者一般に共通している。広義の文化概念や双方向性の理念、そして専門のノウハウを持つ公的国際交流機関への事業委託という、戦後長年にわたって構築されてきた分権的な国際交流政策の基本は、「2000年構想」にも継承されており、西ドイツ時代に確立された根本的方針が21世紀にも適用されうるとの合意は堅い。外務省の対外文化政策は、今後も対外政策の重要な手段として、推進され続けることが展望される。

添付資料1:外務省文化局の機構²¹

文化局（外務省第6総局）では、約25名のキャリア外交官が勤務している。シュピーゲル局長と二名の副局長をトップに、第600課から609課まで、主として個別交流分野別に10のセクションに分かれている。以下、各セクションの担当分野を記す。

局長（流出文化財返還問題担当）、副局長

- 600 対外文化政策の戦略と企画、評価、基本方針、法律・地位・安全保障問題、対外文化政策におけるドイツ現代史の諸問題
- 601 ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス、国内外の二国間交流協会
- 602 メディア・美術、映画、テレビ、ラジオ（ドイチェ・ヴェレ、対外関係協会、世界文化の家など担当）
- 603 ドイツ語およびドイツ情報の普及、中東欧・旧ソ連地域におけるドイツ系マイノリティの文化的支援
- 604 学術・大学分野、ドイツの留学立地問題と大学マーケティング、フンボルト財団、DAAD、フルブライト委員会、ドイツ考古学研究所、社会集団の交流、成人教育
- 605 外国のドイツ学校と学校の国際協力、連邦行政庁（Bundesverwaltungsamt）設置の外国学校センター、青少年交流、スポーツ交流
- 606 ヨーロッパ諸国との地域および二国間レベル教育文化政策協力、文化協定、文化委員会、文化週間、文化担当官会議
- 607 非ヨーロッパ諸国との地域および二国間レベル教育文化政策協力、文化協定、文化委員会、文化週間、文化担当官会議、ERP-環大西洋プログラム
- 608 多国間文化関係、EU・欧州審議会・ユネスコの文化政策、ドイツ・ユネスコ委員会
- 609 特別問題担当（(A)文化交流組織、関連他省庁、州文部大臣会議との連絡、(B)多国間文化事業、(C)構造改革）

²¹ 外務省機構図参照。同省文化局ホームページ
 <<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/organigramm.pdf>>（2001年9月1日現在）よりPDFファイルにてダウンロード。

添付資料2:「2000年構想」概要

(1999年12月1日、フィッシャー外相が連邦議会文化・メディア委員会にて発表)

1. 対外文化政策の目的と基本方針（基本理念）

- ・対外文化政策の基本方針は統一前のそれと同じである（1970年代の連邦議会調査委員会報告書とそれに対する連邦政府答申で構想され、その後実践されてきたコンセプト）
- ・新政権における政策の基本
 - 1) 対外文化政策は「外交の第三の柱」（平和の保障、紛争の予防、人権の実現、パートナー的協力という対外政策の方針に沿う）
 - 2) ドイツ文化の外国への伝達／普及（「文化国家」ドイツの中で正統化。多様な主体がドイツの中で創り出す文化をそのまま伝える）
 - 3) 価値中立的ではない文化事業（民主主義の振興、人権の実現、成長の持続、学問・技術の発展）
 - 4) 人間や文化の対話・交流・協力（単なるドイツのイメージ伝達でなく、相互理解や信頼醸成、協力のネットワーク構築をねらう）
 - 5) 双方向性（国内における異文化との対面、対話も重視）
 - 6) 多元的な国際市民社会という環境の中での国際交流（パートナー的あるいは市場経済的な、国境を越えた「民間」ネットワーキングの動きをにらみつつ展開）
 - 7) 外務省による統括（ドイツ語普及、在外ドイツ学校、教育・学術、文化・人物の交流、メディアを重点に）
 - 8) 自由な専門機関による実施（ドイツでは文化の自由が原則であり、「国定文化 Staatskultur」は存在しない）

2. 変化する世界の中でのドイツ対外文化政策（現在の新しい問題状況）

- ・「戦後」（二つのドイツの時代）の終わり
 - 統一ドイツは「世界で尊敬される平等なパートナー」となった。ただし、ナチの過去との対話は継続する。
- ・グローバリゼーションの文化的帰結
 - 不安、拒絶反応、生活の画一化が進む一方、宗教や文化の違いに基づく紛争が頻発。対話、民主主義、人権の実現による社会の安定化と紛争予防が必要。
- ・ヨーロッパの新展開
 - 新しいアイデンティティの構築、「統合を市民にも体験可能にする」必要性。
- ・メディアの発達
 - メディアや娯楽産業の集中化が、言語普及などの国際文化事業に影響を与えている。

- ・生活諸領域の脱国家化 (Entstaatlichung)
「民間」の国際活動進展をにらみ、少ない予算で効率的な文化振興を行う必要。

3. 対外文化政策 - 2000 年構想 (直近の戦略)

- ・国際的な対話フォーラム、グローバルネットワークの構築 (民主化・人権・紛争回避)
- ・グローバリゼーションを意味あるものとする必要性 (地方・地域文化の多様性保障)
- ・民間の交流の盛んなところ (西側先進諸国など) からは国の支援する文化事業を撤退
- ・現地の官民パートナーとの組織的連携強化
- ・重点地域の設定 (中・東・南東欧、ヨーロッパ外の成長地域、民主化途上にある国)
- ・事業全体の長期的見直し (学術・大学、職業・成人教育、ドイツ語普及を重点化)
- ・増幅効果をねらう (「教育者の教育」)
- ・政治・経済・学問・文化・メディアの指導層とその予備軍を対象に (青少年交流重視)
- ・官僚的・法的障壁の除去 (特に留学生・研究者招聘の障害撤廃)
- ・現地のニーズへの対応 (長い間反響のない事業はやめるべき)
- ・インターネットの活用

2-2 補論

2-2-1 連邦議会

ドイツでは、連邦議会 Bundestag が対外文化政策の立案・実施に一定の影響力を及ぼしている。現在の国際交流政策の基本理念である広義の文化概念、パートナー的協力、分権的实施体制は、いずれも 1970 年代に開かれた連邦議会調査委員会の報告書²²が定めた原則である。連邦議会は、毎年の対外文化政策予算の承認にあたるほか、公的国際交流の原則や個々の事業内容に関して討論や質問を行うことによって、現実の政策に対するチェック機能を果たしている。特に全会一致による決議は、国際交流事業に対する政治的推進力となりうる。

連邦議会において、対外文化政策の内容は、文化・メディア委員会 Ausschuss für Kultur und Medien (1998 年までは外交委員会の対外文化政策小委員会) で常時検討される。これに加え、予算決定の際、項目毎に予算委員会のチェックが入る。これを踏まえて、本会議では、予算審議のほか、国際交流に関連する決議案の審議、さらには個々の政策・事業に関する議員質問の形で、国際交流について取り上げている。1996 年以降、連邦政府は対外文化政策の予算や、各分野および機関毎の事業を明らかにした年次報告を作成し、連邦議会に提出することを義務づけられている²³。

「国際交流の推進はドイツにとって有益である」という見解は、連邦議会に代表を送っている全ての政党が共有している。「対外文化政策の振興は超党派的合意」と言われる所以である。ただし、具体的にどのような交流を行うべきかについては、会派や政治家個人によって、意見の相違がある。特に、外国に伝えるべき「ドイツ文化」とは何か、事業の方針決定に関する専門機関の裁量範囲、企業（経済界）との距離の取り方、といったポイントは、ナチスの過去との向き合い方や民主主義国・福祉国家としてのアイデンティティの問題とも深く関わっており、時に激しい論戦につながることもある。とりわけコール政権が成立した 1980 年代中盤期には、対外文化政策の方向性に関する議論が、大物政治家の対立を巻き込んで、メディアが活発に報道する 이슈に浮上した。

現在、連邦議会では、連立与党諸会派が作成した「21 世紀のための対外文化政策 Auswärtige Kulturpolitik für das 21. Jahrhundert」決議案²⁴ (2001 年 4 月提出、7 月に本会議で審議) を主な契機として、国際交流に関する議論が高まっている。決議案の概要は、次の通りである。

1. 紛争回避戦略としてのダイアログ（国連の「文化の対話国際年」の精神、市民社会を巻き込んだ相互理解構造の構築）
2. 対外文化政策の国内的側面（国内における異文化理解の推進、地方レベルの国際文

²² 脚注 13 を参照。

²³ 最新版は 2001 年 8 月に完成した。脚注 8 を参照。

²⁴ 脚注 18 を参照。

化交流との連携、組織改革・法整備)

3. 専門機関（「国家から距離を取った」システムは今後も維持していくが、国際システムの変容と緊縮財政に合わせた合理化が必要）
4. ドイツ語普及（国際的に、英語に次ぐ第二言語としての地位確立を目指す）
5. 国際文化関係の地域化とグローバル化（ヨーロッパ・アイデンティティとしての「文化の多様性」、人権を基盤とした「自由の文化」の推進、EUの文化政策推進とヨーロッパ市民社会の構築、非EU諸国におけるヨーロッパ文化会館の設置）

この決議案のほか、ドイツを魅力ある教育・研究の国際的立地（Standort）とするための、大学制度や外国人在留制度の改革案、また国際交流に企業等の資金を導入することを目的とした「官民パートナーシップ」構築案も、各会派から提出されており、現在検討中である。

なお、連邦議会の各会派は、ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネスなど、主な専門機関の運営審議会（総会）に代表を送っており、各国際交流機関の事業方針等についての審議にも関与することができる。

2-2-2 連邦首相府文化・メディア担当局(BKM)

シュレーダー政権下の1998年、連邦首相府に文化・メディア担当部局（der Beauftragte der Bundesregierung für Angelegenheiten der Kultur und Medien、略称BKM）が新設された。BKMは活動拠点をボンに置き、代表の国务大臣（Staatsminister）は、現在二代目のユリアン・ニーダーリューメリン Julian Nida-Rümelin が務めている。2001年の予算は、17億3000万マルク（約968億8000万円）である²⁵。

BKMは主としてそれまで連邦内務省が管轄していた国内文化政策部門を引き継いでおり、首都ベルリンの文化施設整備や連邦を代表する文化施設および事業の監督、州が行っている文化政策の全体統括（ドイツでは文化行政の主権が州におかれている）を行うことを趣旨としている。新しい部局設置に伴って、それまで外務大臣が務めていたEUの文化政策に関する会議でのドイツ代表のポストがBKM代表に移ったが、対外文化政策に関する外務省文化局の主導権には、現在のところ大きな変化は見られない。

なお、連邦政府では、外務省とBKM以外に少なくとも5つの連邦省庁（連邦内務省、連邦教育学術研究技術省、連邦家族高齢者女性青年省、連邦経済協力開発省、連邦新聞広報庁）が、対外文化政策に関連する事業を管轄している。これらの省庁との政策調整は、基本的には在外公館を中心に現地レベルで行っている。必要に応じ、中央省庁レベルでも局長級会議等が開催される。

²⁵ BKM ホームページ参照。

<http://www.bundesregierung.de/top/dokument/Regierung/Bundesbeauftragter_fuer_Kultur_und_Medien/ix4562_25556.htm>、2001年9月1日閲覧。

3 公的専門機関

3-1 ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス

ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス（以下 GIIN と略称）は、ドイツ語の普及と国際文化協力の振興を目的とする社団法人ゲーテ・インスティトゥート（以下 GI）が、2001年1月に連邦政府管下の広報機関インター・ナツィオーネス（以下 IN）を吸収合併して成立した。現在は新しい組織体制の編成途中である。以下、統合 GIIN についての情報がまだ得られていない部分は、旧 GI の統合直前（2000年頃）の状況²⁶を中心に、必要に応じて旧 IN の情報も交えて報告する。

3-1-1 沿革

GI は、ドイツ語の普及と国際文化協力を推進する機関として、1951年にミュンヘンで設立された。その前身はドイツ文化の研究と外国におけるドイツ文化振興を行う民間団体ドイツ・アカデミー（Deutsche Akademie、1925年設立、本部ミュンヘン）の一部門として1932年に設立されたドイツ語普及組織であるが、同アカデミーは第二次世界大戦終了時に解散した。現在の GI は、同アカデミーの旧職員らが中心となり、戦後に新しく創立したものである。1952年に社団法人格（e.V.）を取得している。

設立当初の GI は私的組織で、ドイツ国内のインスティトゥート（学院）を拠点に、外国人のためのドイツ語講座を実施していたが、海外において語学学校兼文化会館の経営も行いはじめ、外国での事業については外務省の補助金を受けるようになった。1960年代には当時外務省が直接運営していた世界各地のドイツ文化会館を引き継ぎ、共産圏の大部分を除く世界各国における文化会館でのドイツ語普及事業、国際交流事業、広報事業が活動の中核となった。1969年に外務省との間で枠組み協定を締結（Rahmenvertrag、1976年改定）²⁷、外国における前記の三事業を外務省の委託を受けて補助金で実施する、現行の活動体制が成立した。なお、ドイツ国内のインスティトゥートは外務省の補助金を受けず、独立採算制で運営されている。

1990年代には冷戦終焉を受け、東欧・旧ソ連地域に支所を次々と設置した。新規の海外支所設置は、ドイツ統一に伴う財政の伸び悩みのため、原則として先進国や一部途上国で既存の文化会館を新規設置に見合う分だけ閉鎖・統合するスクラップ・アンド・ビルド方式で行われている。1999年夏、シュレーダー新政権による対外文化政策改革の波の中で、政府出資の広報組織 IN（1952年設立、本部ボン、外務省および首相府の委託事業を実施）との統合計画が浮上し、2年足らずの間に合併が実現した。IN のドイツ紹介事業（印刷資料・視聴覚資料の作成と配給、インターネット）、および外国人のドイツ訪問事業の担当諸

²⁶ 基本情報の多くは、2000年版 GI 年報 *Goethe-Institut Jahrbuch 2000*, 01.08.2000、および GIIN ホームページ<<http://www.goethe.de>>に拠っている。

²⁷ *Goethe-Institut, Satzung und Rahmenvertrag, München, ca. 1998.*

部門は、そのままボンで活動を続けており、GI・INの統合後はミュンヘンが国内外のドイツ語普及・国際交流事業、ボンが一般広報事業（政策広報は在外公館が実施）という2箇所での分業体制となる展望である。

3-1-2 事業

GIINの事業の基本目的は、以下の三つである。①と②は旧GI、③は旧INの事業目的の継承である。

- ①外国におけるドイツ語の普及、
- ②国際文化協力の振興、
- ③ドイツの文化的、社会的および政治的生活の情報提供を通じた、包括的ドイツ像の伝達。

GIの事業は、国内事業（15の国内インスティトゥート＝ドイツ語学校、およびその他4箇所での夏期講座の運営）と外国事業に大別される。外国事業は世界76カ国における128の在外インスティトゥート（文化会館）の運営が中心である。文化会館の規模や構成は国・地域の事情により異なるが、一般的にはドイツ語学校、展示・ホール設備、情報提供のための図書館を供えており、ドイツ語普及事業、国際交流事業、広報事業を活動の柱としている。現実には、文化会館での事業実施にとどまらず、現地のパートナー（文化団体、学術・教育機関等）の支援や、パートナーとの事業共催が多くなっている。

ドイツ語普及事業の柱は、語学講座の運営と、現地の教育機関や教師にドイツ語教育のアドバイスを行う教育広報事業の二つである。語学講座は一般向けのクラスに加え、ビジネスマンや音楽関係者、通訳志望者などのための専門コースに力を入れている。語学教育は独自に開発した教育法と能力試験に拠っている。語学講座では常勤・非常勤の専門講師に加え、GIの一般職員が入社後の数年間ドイツ語講師として勤務する。

国際交流事業は学術交流事業（文学・現代史・その他学術分野）、映画事業、演劇事業、音楽事業、展示事業、メディア事業に分かれる。最近の傾向としては、文化会館における直接の事業実施よりも、現地パートナーの支援や事業共催が多くなっている。また、ドイツ語普及事業と国際交流事業では、予算的に前者の比率が高まっている。なお、ドイツ本国では1998年にミュンヘンのGI本部内に「ゲーテ・フォーラム」（多目的ホール）が設置され、舞台芸術紹介やシンポジウム等の形で、ドイツ国内への外国文化紹介事業が開始された。

広報事業は、旧GIにおいては、在外の文化会館に設置された図書館を通じてのドイツ情報提供にほぼ限られていた。今後は、インターネットの普及、およびINとの統合により、広報事業の比重が高まっていく傾向にある。

このほか、特別事業として、ドイツと外国の国際交流に貢献した者を表彰するゲーテ・メダルの授与が毎年行われている。

INの主な事業は、広報資料作成配給事業と、ドイツ訪問プログラム実施事業である。前者

は、広報誌 Deutschland やドイツ紹介本『ドイツの実情』、ドイツ語教材などの印刷メディア、ビデオや映画などの視聴覚メディアによるドイツ情報資料の作成と配給が中心である。ドイツ訪問プログラムは、ジャーナリストや議員、文化団体代表者などの招聘事業である。このほか、ドイツの本の外国語への翻訳振興事業なども実施している。

3-1-3 政府との関係・資金

GIIN は、連邦政府が支援する国際交流専門機関のうち最大の組織である。以下、旧 GI を中心に、政府との法的資金的関係について述べる。

GI は 1960 年代に外務省所有の在外ドイツ文化会館を委譲され、1969 年以来は同省との間に締結された協定に基づき、文化会館で行う外国事業を政府の補助金によって運営している。協定によれば、個々の文化会館で行う事業の内容は、当該文化会館の館長の裁量で決定される。文化会館の事業がドイツと当該国の関係を損なう、あるいは治安・安全保障上の問題を生じさせると考えられる場合のみ、在外公館の長は文化会館長に疑義を伝えることができる。この「拒否権」は西ドイツ時代に数回行使されたが、いずれの際も本国の議会やメディアが「文化の自由の侵害ではないか」と批判し、政治的社会的に問題化した。統一後、「拒否権」カードは一度も切られていない。

外務省は GI の幹部会と総会、連邦大蔵省は幹部会に、それぞれ代表権を持っており、外務省からは歴代の文化局長が、これらの機構を通して GI の全体方針決定に関与する。各分野の事業レベルでも、文化局の分野別専門部局の代表が GI の諮問委員会に出席している。なお、現地レベルでも、GI が財政的事情等の理由で撤退した在外文化会館事業の管理運営を、在外公館の文化アタッシュェが引き継ぐなど、ケースバイケースで実際の協力が行われることがある。

GI では、ミュンヘンの本部と外国の文化会館の組織運営、および外国で行う諸事業の大部分が、外務省からの補助金で運営されている。1999 年度には、外国予算（事業面・組織面）の約 80% が、外務省補助金で賄われていた。連邦大蔵省との折衝で組織予算（家賃、人件費など）と事業予算の大枠額を決定し、それぞれの枠内での予算配分は外務省との折衝で決定する。

外国予算に充当されるその他の収入源は、文化会館で行うドイツ語講座の授業料がほとんどである。連邦経済協力開発省、連邦内務省、連邦教育学術研究技術省からの事業委託もあるが、これら省庁からの収入は、全部合わせても歳入全体の 1% に満たない。このほか、プロジェクトベースで、EU など他の公的機構の補助金や、民間からの寄付（後述）も導入している。

GI の国内事業は外務省との契約の対象外である。ドイツ国内のインスティトゥート（ドイツ語学校）は、授業料収入による独立採算制を採っている。

IN は、外務省と連邦新聞広報庁（Presse- und Informationsamt der Bundesregierung、首相府の外局）の補助金によって活動していた。これらの省庁の代表や連邦議会議員が幹

部を務めることが多く、政府の監督は GI に対してよりも強く働いていたといえる。統合 GIIN では連邦新聞情報庁との直接契約は結ばれておらず(外務省との契約を同庁が「承認する形)、全体として GI の対政府関係が引き継がれている。

なお、1990 年後半以降、とりわけ GI・IN の統合後の現在、政府からの補助金逡減に対応するため、民間からの資金導入が積極的に推進されている²⁸。1996 年には、当時の GI に資金・物資面で継続的協力を行う経済界諸主体から成る「ドイツ経済友の会 (Freundeskreis Deutschen Wirtschaft)」が設立された。現在「友の会」には、マッキンゼー、フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトウング (FAZ ドイツの高級新聞)、コメルツ銀行、ルフトハンザなどが、代表の個人名義で、名を連ねている。このほか、個々のプロジェクト単位での寄付・協力も受け付けている。特に今年 2001 年は GI の創立 50 周年に当たるため、一般市民も対象とした記念寄付キャンペーンが、インターネットも利用して大々的に展開されている。また、近い将来、DAAD の「DAAD 財団」をモデルとして、個人を含めた幅広い民間からの寄付を活用する「GIIN 財団」の設立が展望されている。

3-1-4 中長期的展望

ドイツ統一とソ連崩壊以来、ドイツの対外文化政策は大きな転換のただ中にあるが、その中でもとりわけ GIIN は、以下の点で構造的改革を迫られている。

① 地域的優先領域の変化

西ドイツ時代の GI は、旧ユーゴなど一部を除き共産圏で文化会館を展開できなかったが、1990 年以降の変化で中欧・東欧・東南欧や旧ソ連地域での事業ニーズが一挙に高まった。歴史的にドイツ系住民が多く、またドイツ語学習者数では全世界の 3 分の 1 を占めるとも言われるこの地域での活動は、民主化や市場経済移行の援助政策とも絡んで、1990 年代における GI の活動最優先領域となった。これに加えて、社民・緑の党連立政権下では、キプロスや中国、東南アジアなど、民主主義や人権の確立が必要とされる地域での活動が重視される傾向にある。新しい優先地域での活動に費用を割くため、1990 年代半ば以降、既存活動地域でまず図書館、次いで文化会館全体が、毎年のように閉鎖・統合されている。とりわけ西・北ヨーロッパをはじめとする先進資本主義国ではこの傾向が著しい。ただし、GIIN としては既存活動地域からの事業完全撤退を考えているわけではなく、③で述べるように、これまでの文化会館運営とは異なる形での事業展開を展望している。

② 経費節減

①で述べた新しい優先地域での活動拡大の一方で、1990 年代のドイツでは、東西ドイツ統一に伴うコスト負担のため、政府の政策全般で厳しい経費節減が求められている。とり

²⁸ 現在の状況については、GIIN ホームページの寄付に関するセクション、
<<http://www.goethe.de/z/03/sponsor/deindex.htm>>を参照。(2001 年 9 月 1 日閲覧)

わけ、アイヒェル財務大臣が1999年6月に打ち出した連邦政府の経費一律削減策により、GIでは2000年から2003年までに全体予算が11%以上削られる予定である。さらに、2000年には、連邦会計検査院がGIの効率性に疑問を呈しており、今後GIINは一層の経済効率向上を迫られよう。(GIとINの統合も、同検査院が数年前に行ったINの監査結果に基づいて進められたものである。)現時点での文化会館の整理統合は限界に近づいており、今後数年間は事業の質的再検討による事業の効率化が強化されていくと思われる。また、経済界や一般市民からの寄付が推進されており(上述)、政府補助金の不足分を補う民間資金導入の強化が展望されている。

③ 全般的な国際交流の拡大と質的变化への対応

グローバルゼーションやIT革命により、図書館や教室でのドイツ語講座、ホールや展示場などを備えた「古典的な」文化会館の運営というGIの国際交流事業のあり方が、現在再検討されている。ドイツ語普及事業では教育広報事業の比重拡大、国際交流事業では相手国パートナーとの協力関係強化やリエゾン機能の拡大、図書館広報事業では地域内の図書館協力体制強化(専門図書館機能の充実)や電子図書館およびインターネット情報提供への転換などが模索されている。とりわけ先進資本主義国では、将来的には中核大都市にのみ完全な形の文化会館を残し、地方都市の文化会館は自治体や二国間交流協会、大学などに移管して現地団体化していく構想が練られている。このほか、ヨーロッパ統合の進展に伴って、他のEU諸国の文化会館との連携も、現在強化されつつある(詳しくは後述)。

GIINでは、以上のように根本的な組織・事業の再検討を迫られているが、GIINそれ自体の組織としての存続に疑問が付されることはない。とりわけ、GIIN側の裁量を重視した外務省との委託関係については、現行の方式がベストという認識が政府・GIIN双方に定着している。

また、文化会館を拠点とした従来の活動は、将来規模を縮小(重点化)されても根本的に廃止されることはないと予測される。GIの50周年を記念した論文集におけるGI・IN事務総長の巻頭言²⁹でも、インターネットを介したバーチャルな文化情報提供だけでは、むしろコミュニケーションよりも情報の一方通行による「孤立化」を招く危険性があると指摘されている。そして、特に15~30歳の青年層をターゲットとして、「生」の文化活動に触れる機会を提供する催しを、継続的に開催していくことの重要性が指摘されている。

最後に、ヨーロッパ統合に伴う新しい展開について触れておきたい。現在GIINにとって、国際交流の「ヨーロッパ化」が、事業面と組織・制度面の双方で進行している。事業面では、主としてEUが、新たな資金提供者としての役割を果たし始めている。とりわけアムステルダム条約以降、「カルチャー2000」や欧州委員会総局の予算から、最低三カ国のEU

²⁹ Martin Schumacher und Joachmi Felix Leonhard, „Was sich ändert, bleibt“, in: Murnau, Manila, Minsk. 50 Jahre Goethe-Institut, C.H. Beck, München 2001, S. 9-10, S.10.

加盟国の組織が共同で行う文化事業に補助金が供与されるようになっている。GIIN では、他のヨーロッパ諸国の組織と組んで、こうしたプロジェクトを積極的に活用していく方向である。情報収集および EU 諸機関とのコンタクトのため、ブリュッセルに専門の職員を一名配置している。

組織・制度面では、他のヨーロッパ諸国の文化会館との連携が強化されている。その第一歩として、2000年9月にブリュッセルでEU加盟8カ国の文化会館によるコンソーシアム（通称 CICEB）が設置された³⁰。以前にも、ヨーロッパ外の第三国（米国、日本、東南アジア諸国など）で、事業共同開催などアドホックな協力が行われていたが、CICEB は、館長レベルの協議等により、国際交流機関間の情報交換と協力を徐々に制度化していこうとする点で、新しい試みと言える。

遠い将来には、第三国での文化会館統合（「ヨーロッパ・ハウス」化）を展望する向きもあるが、少なくとも幹部レベルでは、GIIN は今後も「ドイツ」を代表する、ナショナルなレベルでの公的国際交流機関でありつづけると合意されているようである。先述の論文集巻頭言において、GI・IN 事務総長は、GIIN は今後「ヨーロッパ文化機関」としてのプロフィールを強化しなくてはならないが、そこでの「ヨーロッパ・アイデンティティ」とはあくまでも「様々な地域言語や文化の集合体」としてのアイデンティティなのであり、「ドイツに特殊な文化要素の中で、何がヨーロッパへの架け橋となりうるかについての答えを模索すること」こそが GIIN の使命である、と明言している³¹。

3-2 対外関係協会 (IfA)

3-2-1 沿革

IfA (Insitut für Auslandsbeziehungen e.V.) は国際交流事業（展示、異文化研修、ドイツ語講座等）と国際交流に関する情報集約・発信事業（図書館運営、資料作成、雑誌編集等）を行う社団法人である。その歴史は古く、1917年に当時のヴェルテンベルク公がシュトゥットガルトに設立したドイツ外国協会 (Deutsches Ausland-Institut、略称 DAI) に遡る。同協会はヴァイマル共和国時代には外国に移住したドイツ人とのコンタクト、および在外ドイツ人関係の資料収集を主業務とし、ナチス時代にはヒトラー政権の民族政策の一端にもなった。DAI は戦後解散し、1949年に国際交流組織 IfA として再建され、現在に至っている。民族主義的文化政策の担い手という歴史を背負った IfA であるが、戦後はむしろ早くから双方向的な国際交流事業も志向し、小規模ながらドイツの対外文化政策で無視できない役割を果たす機関へと発展してきている。

³⁰ „Europäische Kulturinstitute rücken zusammen“, Goethe-Institut Pressemitteilung NR. 25/2000, Brüssel und München, 28.09.2000. <<http://www.goethe.de/z/03/notiz/depm025.htm>> (2001年9月1日閲覧)

³¹ Schumacher und Leonhard, a.a.O. (脚注 31 参照)

連邦レベルの公的組織という色彩が強い他の国際交流機関と異なり、IfA は連邦（中央）政府、バーデン・ヴュルテンベルク（以下 BW）州、シュトゥットガルト市という三つのレベルの政府から出資を受けている。このことは、IfA の組織の自律性と事業の独自性を保障している。

3-2-2 事業

IfA の事業は三つの柱から成っている。

① 芸術事業

展示事業が主軸である。外国および国内（ベルリン、ボン、シュトゥットガルトの IfA ギャラリー）での展示主催、国内外の展示に関するコンサルティング、ドイツの若手芸術家による作品の海外展示振興など。狭い意味での美術だけでなく、現代史など様々なテーマでの企画に携わる。

② コミュニケーション事業

異文化セミナー・コロキアムの開催、専門家や管理職向けの異文化研修主催、一般向けの外国情報提供、対外文化政策に関するコロキウム開催、初級・中級のドイツ語講座の実施などがある。講演関係では、1990 年代後半以降、異文化間ダイアログ、民主化・人権確立などのテーマを特に重視している。なお、この部門では、以前は連邦新聞広報庁の委託による広報事業（ドイツ紹介資料の作成、翻訳プログラムなど）の比重が大きかったが、1980 年代以来インター・ナツィオーネス（現ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス）に移管されるなどして徐々に縮小し、現在はメッセでのドイツ情報スタンド準備などの限られた事業にとどまっている。

③ メディア事業

対外文化政策および外国情報の専門図書館（視聴覚資料も併置）の運営、国際交流や対外文化政策に関するインターネットでの情報提供、国際交流に関する雑誌の編集発行など。

このほか、現在は中欧・東欧・東南欧向けの特別プログラムが行われている。

上記のうちとりわけユニークなのは、③のメディア事業である。IfA 図書館は対外文化政策および国際交流全般に関する図書、グレイペーパー、雑誌、新聞等を戦前から収集・所蔵しており、現在 17 名のスタッフ（うち司書 12 名）が文献資料を継続的に収集、記事レベルまで検索ができるカタログを作成している。最新の入手資料からはテーマ別の目録や資料集、ニュース記事のスクラップなどを作成し、印刷出版物（一部はオンライン化も）の形で一般に提供している。図書館スタッフはまた、毎週内外の新聞雑誌から対外文化政策に関する詳細な特別スクラップを作成し、連邦議会議員（文化・メディア委員会メンバー）、外務省文化局、主要国際交流機関幹部に送付している。

オンライン情報事業では、対外文化政策に関する一般向けスクラップや、関連情報掲載の

ホームページへのリンクを、IfA ホームページ上で公開している。また、1999 年頃には、ドイツにおける国際交流事業を総合的に紹介するサイト

<<http://www.deutsche-kultur-international.de>>を立ち上げ、インターネットによるドイツ文化および国際交流の情報提供を開始している（2000 年だけで 33 万回のアクセスを記録）。

メディア事業でもうひとつ注目すべきなのが、季刊雑誌『文化交流雑誌』(Zeitschrift für Kulturaustausch, 略称 ZfK)の編集発行である。ZfK はもともと IfA のニューズレターとして発行されていたが、1973 年に国際交流および対外文化政策をテーマとする一般向け雑誌へと転換した。テーマ毎の特集論文・記事、シンポジウムの記録、関連新刊書の紹介などが毎回掲載されている。1996 年からは編集方針を一新し、写真を多用してデザイン性を高めると同時に、対外文化政策で話題になっているトピックに関する関係者の意見記事および投稿論文、活躍中の人物へのインタビュー、対外文化政策に関する新聞報道の分析、ヨーロッパ文化政策情報の紹介などを常時掲載して、官民の国際交流関係者のための情報共有手段、および論壇としての機能を果たすようになった。2000 年 4 月から編集部がベルリンに移転し、最先端の情報収集に努めている。

IfA は最近、メディア事業や展示事業のノウハウを生かしたコンサルティング事業に力を入れている。例えば経済界や高等教育機関が推進するドイツへの研究者留学振興キャンペーン (Research in Germany、ホームページ<<http://www.research-in-germany.de>>) の事務局業務代行などがある。こうした外部向けサービス事業は、IfA の独自収入源にもなっている。

3-2-3 政府との関係・資金

IfA は連邦・州・市の三つのレベルから補助金を得て活動している。連邦政府からの補助金の大部分は外務省補助金が占めている（1997 年時点で約 96%）。地方政府（州・市）からは用途を特定しない一般目的補助金が提供されているほか、シュトゥットガルト市中心部にある本部建物が州から無料貸出されている。この建物の約半分をテナントに貸し出すことによって得られる家賃収入のほか、ドイツ語講座や異文化セミナーの授業料、コンサルティングサービス、会費、寄付等、様々な自己収入があり、柔軟な組織・事業運営の基盤をなしている。

連邦政府は IfA の運営に幹部会等を通して関与しているが、IfA はゲーテ・インスティトゥートのように全面的に連邦政府との契約で業務を行っているわけではないため、外務省が全般的運営方針にわたって影響力を行使することはない。なお、国内文化政策を担当する新しい連邦大臣 (BKM) とはこれまで直接の業務委託関係はなかったが、ボン「ドイツ連邦共和国歴史の家」(Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland) の特別展示の海外巡回のサポートを IfA が行う計画が持ち上がっており、これを契機にコンタクトを開始することが検討されている。

3-2-4 中長期的展望

IfA も、他の公的国際交流機関と同様、ドイツ統一やソ連崩壊、グローバリゼーションの進展といった1990年代以来の国内・国際状況の変化の中で、事業・組織両面での再編成を進めている。1998年以来のマース事務総長体制では、組織を取り巻く情勢の変化の先を読んだ、様々な新しい改革が行われている。改革の全般的キーワードは、「戦略的方針設定」と「組織の自律性強化」であるといえよう。

事業面では、展示・コミュニケーション部門で、幅広い文化概念に基づいた、双方向的交流・対話の理念に基づく事業を強化している。同時に、メディア事業およびコンサルティング業務の強化により、資料情報やノウハウの蓄積を生かした IfA ならではの活動を展開している。とりわけ、ZfK や情報スクラップなどを通じた、政府・議会はじめ各方面への国際交流関係情報提供サービスの充実は、政策担当者および社会一般の対外文化政策の重要性に関する認識強化にも役立っており、今後ますますの発展が予想される。

組織面では、連邦政府の予算削減から定員・予算が切りつめられる傾向にあるが、サービス業務などによる自己収入の増加により、組織全体としての弱体化が回避されるよう図られている。また、組織運営を支える BW 州およびシュトゥットガルト市との関係は、地域の文化政策に貢献する事業を多く展開することで、さらなる充実に努めている。ベルリンへの首都移転に伴い、ZfK 編集部はベルリンに移ったが、IfA は今後も BW 州都シュトゥットガルトを拠点に、ユニークな活動を展開していくことが展望される。

3-3 世界文化の家

世界文化の家は、1989年1月より、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの現代芸術のためのフォーラムとして活動を開始した。その建物は、設立当時ベルリンの壁に隣接し現在ではベルリンの中心部に位置する場所にある国際会議場を再建したもので、展示場、劇場といくつかの会議場を擁している。そこで、展示、コンサート、現代舞踊、演劇、映像芸術、講演、シンポジウムなど多様な文化的ジャンルの事業を行い、西洋と非西洋の文化間の対話を促進することを目的としている。そしてその中でも世界文化の家は、ドイツの国際交流における双方向性の問題と密接に関わりながら、事業を行っている。

3-3-1 設立にいたる経緯

1970年代、ドイツの対外文化政策では、他文化との相互対話の国際交流という方向性で模索が行われていた。これは、特に当時のゲーテ・インスティトゥートの側から提示されたと言われる。そして、これを実現するためには、政治的な環境の調整が必要であり、外務省、ベルリン州の代表者、連邦議会議員などが関与して、世界文化の家が設立されてい

った³²。

まず、1975年10月に、ドイツ連邦議会の対外文化政策調査委員会の報告書で、「連邦共和国において、発展途上国が各々の文化を表現するプラットフォームを用意する必要がある」と述べられ³³、対外文化政策の中に、発展途上国の文化支援や、自文化を海外に紹介するだけでなく、他の文化を国内に紹介するという方針が含まれるようになった。

一方、ベルリンでは1979年に、ヨーロッパ以外の文化の紹介を行う新しいプロジェクトをベルリン映画祭 (Berliner Festspiele) が主催し、これをきっかけに世界の文化との持続的な対話を行う公共機関で、フェスティバルを開くという考えが生まれた。そして、州大臣を経験し連邦議会議員であったハンス・ギュンター・ホッペ (Hans-Günther Hoppe) が世界文化の家設立の計画を連邦レベルで推し進め、当時新しく構想された対話的な対外文化政策の主張者である外務省文化局局長バートルド・C・ヴィッテ (Barthold C. Witte) の協力で外務省の支持をとりつけたといわれる³⁴。

以上のような経緯を経て、1984年11月には、連邦議会 FDP が、この実現の場として、ベルリンに「世界文化の家 (Haus der Weltkulturen)」を設立することを提案した。そしてこのとき、設立の場所として、ベルリン市750周年を記念して再建中の国際会議場が挙げられた。1987年3月には、ベルリン州議会でSPDが世界文化の家を設立するための条件と費用の調査を提案し、翌88年、ベルリン州による設立が州議会並びに予算委員会を通過した。ここで、州政府首相ディープゲンと州文化大臣のハセマーは、「連邦共和国と他の国民 - 第一に非ヨーロッパの人々 - の文化の間の対話を実現される場所」と、世界文化の家を位置付けた。そして、1989年1月、世界文化の家は、ギュンター・ケーネン (Günter Coenen) を初代の事務局長に、24人のスタッフで事業を開始した。この設立初期の時期には、当時のゲーテ・インスティテュートとの緊密な協力関係のもとに事業が行われた³⁵。

1970年代に始まった世界文化の家の設立に関する議論は、特に80年代にその理念的前提として、文化の多様化の重要性についての新しい認識が受け入れられてきたことで活発化していった。連邦政府とベルリン州政府は、ヨーロッパ統合の進行に並行する文化的アイデンティティの地域化 (die Regionalisierung/regionalization) という挑戦に、世界文化の家の設立で対応し、それによって世界的評価を得ようとしたといわれる³⁶。

このように、世界文化の家は、連邦政府の対外文化政策における対話や双方向性の重視、発展途上国の文化支援の方針という状況のもと、旧ゲーテ・インスティテュートがイニシアティブをとる一方で、冷戦構造の中で東西分断にもっとも直接的に対面し、それゆえに

³² Günter Coenen, "Das Abenteuer Aufbruch: Die ersten Jahre des Hauses der Kulturen der Welt", Haus der Kulturen der Welt, *Zehn Jahre: Haus der Kulturen der Welt*, 1999, p.7.

³³ Bericht der Enquête-Kommission Auswärtige Kulturpolitik gemäß Beschluß des Deutschen Bundestages vom 23. Februar 1973—Drucksache 7/215 (neu)—, 1975年10月7日 (連邦議会資料 Drs7/4121)。

³⁴ Ulrich Eckhardt, "Neue Horizonte: Das Haus der Kulturen der Welt und der Blick auf andere Kulturen", Haus der Kulturen der Welt, *Zehn Jahre: Haus der Kulturen der Welt*, 1999, pp.11-12.

³⁵ Haus der Kulturen der Welt, "1989 bis 1999: Haus der Kulturen der Welt", 1999, pp.1-2.

³⁶ Günter Coenen, loc.cit.

文化的多様性による都市アイデンティティの確立にもっとも敏感であった旧西ベルリンの地域性の中から誕生したといえよう。

3-3-2 活動の目的と方針

世界文化の家の設立時には、連邦共和国と他の国の文化との間の対話が活動の目的とされ、これは現在も継続している。また特に初期は、事業対象を非ヨーロッパの発展途上国に限定しており、途上国の芸術家に対する援助の側面が強かった。この方針の転換の契機になったのが、1992年3～6月のインド・フェスティバルである。これ以後、非継続的なイベント中心から、ワークショップ、コラボレーション、研究協力などの継続的な協力活動が中心となり、伝統芸術から現代芸術へと、大きな活動の柱が変化した。また、事業の対象も日本など先進国も含めた幅広いものになっている。そして、現在ではこの、対話、現代芸術、協力を3つの柱に、活動を行っている。

このような変化の背景は様々にあるが、最も大きなものは、90年代に盛んに議論された多文化主義である。当初、世界文化の家は、多文化主義に基づいた理念や事業を行い、外国文化への執着の傾向を助長するものであるとの批判を受けたこともあった³⁷。しかし、このような多文化主義における文化の孤立化と普遍性の欠如を克服するものとして、協力というコンセプトが提示された。そして、そのために、世界中の文化団体とのネットワークを構築し、芸術家の協力を生む現代芸術を中心に事業を展開しているのである。

また、個人の文化的背景の多様性が増大している現状に応じて、国際交流が変化する必要性を認識し、世界文化の家は移民による文化変容をコンセプトの一つとして捉えようとしている³⁸。その意味から、ベルリンに居住する外国人の文化団体による伝統的なフェスティバルやパフォーマンスなどを積極的に行い、ドイツ人市民と外国人市民の出会いの場としようとしている³⁹。

以上のように、世界文化の家の方針は、対外文化政策やドイツにおける文化的、社会的状況の変化と密接に関わりながら、決定されていった。また、インドフェスティバル以降の方針転換のように、実際の事業を進めていく中から、変化していったものもある。

対話、現代芸術、協力という方針は、多文化主義や移民といったテーマを国際交流政策の中で位置付けていく上でも重要な位置を占めており、今後どのような展開を見せるのか、注目すべきであろう。

3-3-3 主要な事業

世界文化の家は、上記のように、対話、現代芸術、協力を目的として、トピック中心の事業とインターディシプリナルの事業とが行われる。これを、2～3の年間テーマを決定し

³⁷ Günter Coenen, loc.cit.

³⁸ Günter Coenen, loc.cit.

³⁹ Haus der Kulturen der Welt, *Tasks and Goals*.

で行っている。このテーマの中には、個々の文化的領域に集中した地域テーマや、数カ国を含むもの、異なる文化の視角から検証するものなどがある。この地域プロジェクトの例として高い評価を得たものに、1993年の「チャイナ・アバンギャルド」展や1996年の南アフリカの文化に焦点を当てたプログラムがある。この南アフリカのプロジェクトで展示された「カラー：南アフリカの同時代の芸術家たち」は、人種の違いではなくパレットの上の色として文化の可能性を提示するものであった。これ以外にも、宗教間の長期的対話、芸術家の移動や移民の現象をテーマにしたプロジェクトが評価を得ている⁴⁰。

以上のようなものを含めて、1年間に400～500のイベント、100～200の国外イベントが行われ、イベントごとに予算を決定している。またここ数年、1年間に、28万人から36万人が世界文化の家を訪れている。

さらに近年、インターネットの活用が重視されており、1998年10月から12月にかけて開催された、最初のインターネット・フォーラム「インターネットを通じた国際交流 - チャンスと戦略 -」では、評論家、芸術家、ジャーナリストがメイリング・リストを通じて、アフリカ、アジア、ラテンアメリカとの国際交流におけるインターネットの利用について、議論を行った。

また、世界文化の家の事業や出演した芸術家の記録を集積した、インターネットによるデータベース・プロジェクト「カルチャーベース・ネット (culturebase.net)」が運営されている。このデータベースでは、あらゆるジャンルのヨーロッパ内外の芸術家が、略歴や情報、写真や音声ビデオなどによって紹介されている。芸術や文化の分野で活動している国際的なパートナーと共同で、このデータベースを運営しており、アフリカ、アジア、アメリカの国際交流の専門家と芸術家に対する地方分権的データベースシステムとなっている。この分権化されたシステムは、パートナーに、国際交流への平等の参加を可能にするインフラストラクチャーを用意するといえる。このデータベースは、芸術家、芸術団体、国際交流の専門家の対話と公共性のための世界的なフォーラムを開いたものといえよう。そこで、芸術団体は、短時間で芸術家についての情報を手に入れることができる。また、ジャーナリストは入念な調査、継続的な情報とメディアを入手できる⁴¹。

このように、世界文化の家の事業は、現代芸術をとりあげることで、人種や宗教、移民といったアクチュアルな問題に深くコミットし、それによって対外文化政策における自らの位置付けを確かなものにしていく。また、協力という側面では、インターネットの活用がますます重視され、ITをめぐる国際交流政策は今後も議論されると思われる。

3-3-4 政府並びに他機関との関係

世界文化の家は、省庁としては、外務省、連邦首相府文化・メディア担当局、ベルリン

⁴⁰ Haus der Kulturen der Welt, *Tasks and Goals*, Haus der Kulturen der Welt, "1989 bis 1999: Haus der Kulturen der Welt", 1999.

⁴¹ <http://www.hkw.de/deutsch/kultur/culturebase/culture.html>, 2001年8月20日。

州科学研究文化省が支援している。また、政党財団、DAAD（ベルリン・アーティスト・プロジェクトを中心に）、劇場などの各団体と、プロジェクトごとに協力が行われている。ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス（以下、GIIN）は、世界文化の家設立当時には大きな役割を果たしており、現在も職員が出向しているが、それ以外の組織的協力関係はない。また、基本政策を決定する理事会は、連邦政府と州政府それぞれ3省庁の代表で構成されている。

特に、連邦首相府文化・メディア担当局前委員長ミヒャエル・ナウマン（Michael Naumann）が世界文化の家の活動を高く評価したため、組織的には安全な立場にあるということであるが、企業の支援や「友の会」（Circles of Friends: Freundeskreis）の設立で個人からの支援も得ている。友の会のメンバーは、理念的、財政的な支援をおこない、ドイツ、ヨーロッパ、また来訪者の出身国の、文化、学術、政治団体と世界文化の家との間の、経験や情報交流のために尽力している。また、負担金と積極的な仲介などを通じて、世界文化の家の財政的基盤改善につとめている。そして、世界文化の家の事業を支援し、執行部と話し合っテプログラムの実行に貢献することもある⁴²。

以上のように、世界文化の家は、外務省だけでなく複数の省庁のもとで、基本政策の決定と財政的支援を受けている。その中でも特に、連邦首相府文化・メディア担当局との関係が強まっていることが考えられる。一方で、政党財団、DAADのような国際交流機関とは異なる組織との協力や、企業や市民の支援といった多様な協力関係を築いており、組織の基盤を強化し、多様な事業を行おうとしているといえよう。

3-3-5 世界文化の家の今後の展望

世界文化の家は、設立当初、「発展途上国が各々の文化を表現するプラットフォームを用意する」「非ヨーロッパの人々との文化の間の対話」というように、発展途上国の文化支援と文化間対話という目的が掲げられ、当時の対外文化政策、国際交流政策の中で出てきた新たなコンセプトを実現する場所としての位置付けを持っていた。現在の活動の中心である対話、現代芸術、協力は今後も継続されるが、こうした方針もまた、従来の国際交流政策の枠組みを変化させる方向性をもっており、多文化主義や移民による文化変容、人種、宗教、ITなど、新たな概念や課題に敏感に反応しながら、今後も事業を展開していくものと考えられる。

グローバリゼーション、ネットワーク、移民を含む内と外の連携が、今後の事業に大きな影響を与えると考えられているが⁴³、なかでも、インターネットを活用したネットワークが重要な役割を果たすといえる。インターネットによって、どのようにベルリンと世界が結びつき、そのなかで国際交流はどのように形成されるのか、世界文化の家のインターネット事業は、こうした問題に積極的に取り組んでいるといえるだろう。

⁴² <http://www.hkw.de/deutsch/haus/freund.html>, 2001年8月20日。

⁴³ Haus der Kulturen der Welt, *Zehn Jahre : Haus der Kulturen der Welt*, 1999, pp.17-18.

資金的・組織的には、連邦首相府文化・メディア担当局の強力な支持という理由から、少なくとも危機感はない。一方で、2000年度まで行われていたベルリン州による世界文化の家の組織運営予算への補助は、2001年からは連邦首相府文化・メディア担当局が一括して支出することになっており、近い将来、ベルリン州からの支援は連邦に一本化されるということである⁴⁴。設立以前より、ベルリンは世界文化の家を、連邦とは異なる州の立場で自らの戦略の中に位置付け、また、世界文化の家の側からも、ベルリン市民と外国人市民との交流や DAAD との協力のもと「ベルリン・アーティスト・プロジェクト」を行うなど、ベルリンという地域との関係を重視してきた。連邦と州の協力関係のもとで運営されてきたといえる世界文化の家が今後どのように変化していくのか、今後注目すべきであろう。

⁴⁴ “5. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kulturpolitik 2000,” S.34, 2001.
<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/akp00.pdf>> (2001年10月1日現在)

4 参考機関

4-1 ドイツにおける学術交流の現状

4-1-1 はじめに

学術交流は、ドイツ連邦共和国の対外文化政策においては、「学術・高等教育（Wissenschaft und Hochschulen）」と呼ばれる分野にほぼ相当するが、この政策分野は二つの意味で、同国における厳密な意味での対外文化政策（狭義の対外文化政策。対外政策の一環としての国際交流政策）を超えた広がりを持っている。

第一に、この政策分野には、対外文化政策の中心官庁である外務省と同省が支援する専門機関に加え、連邦教育学術研究技術省（BMBWF）、連邦経済協力開発省（BMZ）やそれら省庁が支援する諸団体、さらには教育研究政策の実質的主体である州（ラント）政府や諸大学、大学学長連合（HRK）など、多様な主体が関与している。第二に、特に1990年代後半以来、学術交流を、国際関係運営（諸外国民のドイツ理解向上、国際協力など）のみならず、ドイツ自身の高等教育・研究政策の質を高めるための手段として活用しようとする志向が強くなってきている。

本稿では、「狭義の対外文化政策」を超えた広がりを持つドイツの学術交流政策を俯瞰した上で、外務省が支援する二つの学術交流専門機関について、組織・事業の概要を述べる。

4-1-2 学術交流政策の現況

現在の学術交流政策は、政策目標に沿って、主に以下の三本柱から構成されているといえる。

- 1) ドイツの大学・研究機関の国際化
- 2) ドイツ研究の振興
- 3) 新興諸国に対する教育研究面での援助・協力

第一の柱であるドイツの大学・研究機関の国際化は、現在、対外文化政策全体における優先課題のひとつに位置づけられている。1990年代後半以来、世界における留学・在外研究の滞在先が英語圏諸国（特に米国）に集中し、ドイツの大学における外国人の留学生や研究者が少なくなっていること、またドイツ人学生の留学志向に顕著な伸びが見られないことに対して、政財界の人々や大学関係者の懸念が高まった。問題の核心は、各州毎に大学政策が異なる文化連邦主義や、諸大学が古い教育研究体制を引きずっていることなど、ドイツ国内の教育研究政策・制度自体に存在すると考えられることから、DAAD（後述）や連邦教育学術研究技術省が中心となって、連邦政府・州政府・大学・財界・学術交流団体など関係諸方面の代表者を結集し、大学制度の改革を促したり、留学生・研究者招致キャンペーンを行うなどの行動を起こしている。

関係者の用語で、「教育・研究立地（Standort）としてのドイツの魅力を高める努力」と言われるこの行動は、国際的に通用する能力を持った学生や研究者がドイツの大学で活動

することが、国としてのソフトパワーの強化につながるとみる認識に基づいている。最新版の連邦政府対外文化政策年次報告（2001年8月）⁴⁵は、①ドイツの大学の国際競争力向上、②大学カリキュラムの国際標準化とドイツ人学生の国際移動強化、③高い能力を持つ外国人学生や研究者（特に若手）の招致、という三つの具体的目標を掲げている。

DAADの資料⁴⁶によれば、1996年からの第一次行動プログラム実施の結果、1998年にはドイツの大学で学ぶ在住外国人以外の外国人学生の比率が学生全体の5%から10%へ倍増した。2000年に策定された第二次プログラムでは、外国人留学生在が学びやすい大学環境整備のため、カリキュラム改革、学位システムの国際標準化（学士号・修士号の導入）、留学生在のドイツ滞在のための法的・財政的・文化的条件の向上、ドイツ語学習の振興、大学運営改革、ドイツ留学のマーケティングといったテーマが公表され、これらの改革と関連する事業が推進されている。

第二の柱であるドイツ研究の振興は、戦後一貫して連邦共和国が推進してきたもので、ドイツに関する研究が盛んになることが、諸外国のドイツに対する親しみや理解の増大に貢献するとみる認識に基づく政策である。外国の大学へのドイツ人講師派遣、ドイツ研究を志す留学生への奨学金制度などが主な事業である。近年は、人物交流のみならず、外国のトップレベル大学におけるドイツ（・ヨーロッパ）研究拠点設置支援事業も行われている。

第三の柱である教育研究面での援助・協力は、主に連邦経済協力開発省出資による開発援助政策の一環としての諸事業（途上国からの学生・研究者招聘、現地大学の支援、開発関連の国際共同研究など）が中心である。これに加えて、1990年代中盤以降は、中欧・東欧・バルト諸国などのヨーロッパの旧共産国の大学再建支援事業も、この分野の重点となっている。後者の代表的プログラムとして、デンマークとの協力でバルト諸国の教育研究水準向上を目指す「ヨーロッパ・ファカルティ（Eurofakultät）」事業、独・ポーランド国境のフランクフルト・オーダーに設置したヨーロッパ大学における独ポ大学協力事業などがある。

学術交流政策の枠内で、事業を立案実施する中心の実働機関は、DAAD（ドイツ学術交流協会）とアレクサンダー・フォン・フンボルト財団（以下、フンボルト財団）の二つである。これらはいずれも外務省が中心的に出資している専門機関であり、狭義の対外文化政策においても主要な担い手と位置づけられている。

4-1-3 ドイツ学術交流協会 (DAAD)

ドイツ学術交流協会 (Deutscher Akademischer Austauschdienst 略称 DAAD)は1925

⁴⁵ 5. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kulturpolitik (2000)
<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/akp00.pdf>> (2001年9月1日現在)

⁴⁶ DAAD (Hrsg.), *Zweites Aktionsprogramm des DAAD zur Stärkung der internationalen Wettbewerbsfähigkeit des Studien- und Wissenschaftsstandorts Deutschland*, Oktober 2000.

年にハイデルベルクで設立され、創立当初は主にドイツ・アメリカ間の留学生交流事業を行っていた。戦後の再建（1950年）以来は、幅広い分野での人的交流を展開しており、現在は、①教育・科学の国際協力、②文化・文明の対話、③ビジネス・産業界のリーダー育成、④政治レベルの国際相互理解に基づく平和の追求、の四つが DAAD の「責任領域」とされている。

事業の中核は大学・大学院レベルの留学生ドイツ招聘と、外国の大学へのドイツ人講師派遣であるが、芸術家や外交官など、各界の若手専門家の人物交流も組織している。最近では、ドイツの大学および科学技術の国際的競争力向上キャンペーンのイニシアティブをとり、国際交流情勢が変化する中で、事業の拡大と国際学術交流界におけるリーダーシップ強化に努めている。さらに、ヨーロッパの枠組みでも活発に活動しており、EU の人的交流プログラム（SOKRATES/ERAMUS、LEONARDO、TEMPUS）の企画・実施に携わっている。

DAAD は社団法人（e.V.）であり、連邦政府の代表が管理委員会を通じて運営に加わっているが、これに加えて高等教育機関が、事業方針決定の場に数多く代表を送っている。大学学長のみならず、現役の学生（学生組合代表）が、機構の上層レベルで DAAD の運営に関与している。

一般的にみて、他の公的国際交流機関、例えばゲーテ・インスティトゥートと比べ、DAAD は資金・運営面で連邦政府、とりわけ外務省に頼る比率が低い。資金面では、外務省以外の連邦省庁からの補助金、および連邦政府以外の出資先からの補助金および寄付の比重が、予算全体の中で高まる傾向にある。2000年夏には民間の寄付を事業運営に生かすための「DAAD 財団」が設立された。

DAAD は戦後長らく人的国際交流のノウハウと実績を蓄積してきたが、東欧・旧ソ連の民主化、およびドイツの国際競争力強化に向けた国内産業界等からの圧力の高まりの中で、その活動はますます盛んに展開される傾向にある。このことはとりわけ、連邦各省庁や EU、あるいは民間から出資される、特別プロジェクトの増加に現れている。既存の国際交流という枠組みを超えて、国際的な人材養成のニーズが高まる中、DAAD の提供するサービスに各方面からの信頼が集まっていることが推測できる。DAAD 自身もこうしたトレンドをよく認識し、ドイツの大学の競争力強化キャンペーンや、留学生のドイツ滞在条件改善運動の先頭に率先して立つことにより、政府や世論を刺激し、事業拡大につなげている。

ただし、こうしたプロジェクトベースの事業拡大の一方では、連邦政府による組織予算削減が、DAAD の運営に着実に影響を及ぼしている。非常勤のプロジェクトスタッフが増加する反面、常勤職員ポストは年に 1.5% ずつ削減することが義務づけられており、組織の安定という面では決して楽観できる状況にない。

こうした条件の中で、DAAD の中長期戦略は、「（外務省、連邦政府以外に）複数のパートナーを持つこと」、そして「時代状況を読みとり、迅速に対応すること」（ボーデ事務局長）である。組織の硬直化と脆弱化を避けつつ、人的交流・大学交流という分野に特化し

て、国内外の新しい要請を受けとめていく努力が積み重ねられている。

4-1-4 フンボルト財団

フンボルト財団の原型は、1820年にベルリンで創立された、外国人研究者ドイツ招聘のための財団である。現在の財団は1953年に連邦共和国によって、優秀な若手研究者の国際学术交流のための組織として設立されたものである。戦後の再建以来、ドイツ国内外約130カ国の2万人以上の研究者がフンボルト財団の支援を受けている。

法的組織形態は公法上の財団であり、特定分野での奨学金や研究賞のために民間からの寄付金も活用している。実際には年度毎に外務省等の政府機関から補助金を受け、予算をたてて政府に活動報告を行っているが、後述するように事業方針は政府から独立して決定されている。

フンボルト・フェローシップの特徴は、優秀な若手研究者を厳選して手厚い助成を行うことである。助成は40歳以下の博士課程修了相当者が対象で、単なる渡航費・研究費の補助にとどまらず、住居費や家族の滞在費までカバーする手厚いものである。研究滞在の終わったフェローに対するフォローアップ事業や、研究出版助成も重点的に行われている。このほか、アメリカやヨーロッパの若手リーダーを対象とした特別交流事業がある。

フンボルト財団の元フェローは「フンボルト・ファミリー」と呼ばれる国際的学術コミュニティを形成し、所属研究機関へのフンボルト・フェロー受入や、寄付金による特別フェローシップ提供などの活動を行っている。

日本との関係では、②の枠内で、日本学術振興会のドイツ人研究者招聘プログラムが運営されているほか、日本人元フンボルト・フェローの協力により毎年2名のドイツ人若手研究者が日本に派遣されている。

EUとの関係も最近深まっている。フンボルト財団では、特に非ヨーロッパ諸国出身のフェローがドイツ人研究者との共同研究のためにEUから助成金を申請する際、支援を行っている。

外務省および連邦教育学術研究技術省は、理事会に代表を送って財団の事業運営に関与しているが、具体的な助成対象者の選考は、専門家から成る選考委員会が行う。選考基準は純粋に申請者の学術的能力に基づくものであり、特定国（アメリカ、東欧、途上国等）を対象とする一部の特別助成プログラム以外、出身国や性別等によるクォータは一切つけられない。

ドイツの対外文化政策は1990年以来の国際環境の変化、および国内財政事情の悪化により、転換のただ中にあるが、フンボルト財団に関しては、事業方針・組織編成いずれの面でも、ゲーテ・インスティトゥートなどの一般的国際交流団体に比べ、大きな変化の兆候はみられない。その理由として、財団の行う学术交流事業が、政策的見地からではなく純粋に学問的な見地から企画運営されていることが挙げられる。また、ドイツ文化紹介や異文化理解といった、一見目的が迂遠で効果の測りにくい事業に比べ、学术交流事業が「ド

イツの科学技術発展による国際的競争力向上」という明確な政策目的につながっており、とりわけフンボルト財団の場合は、研究成果の出版や帰国後のフェローの活躍など、活動の成果がはっきり目に見え、効率的であるという事情がある。

とはいえ、連邦政府の予算・人員一律削減策はフンボルト財団にもある程度適用されており、組織運営への打撃となっている。特に事務局の人員ポスト削減は、フェローとの親密なコンタクトが命である財団の事業の質を損なうため、厳しく受けとめられている。

フンボルト・フェローの約2割は元 DAAD 奨学生と計算されており、DAAD とは、お互いの理事会への代表出席、フォローアップ事業の共催など、事業の企画実施面での協力を行っている。現在ドイツでは公的国際交流機関の整理・再編成が話題になっているが、学術交流部門でフンボルト財団と DAAD が統合される可能性は皆無というのが、各方面関係者の一致した見解である。こうした展望は、フンボルト財団の事業が DAAD とは異なる学術的レベルで行われており、また「フンボルト・ファミリー」の存在など独自の「ブランド」を確立しているために、フンボルト財団は現在の小規模組織のまま残しておく方が賢明であるという認識に基づいている。

4-2 政党財団による国際交流活動

4-2-1 はじめに

ドイツには、他国にはみられない特別な位置付けをもった政党財団が存在し、国内における活動はもちろんのこと、海外における国際協力活動に非常に重点をおいて、事業を展開している。その国際協力活動は、技術援助といったものよりもむしろ、その政治的信条から、人権や自由といった目的に基づいた対話、社会的・経済的支援、教育、研究などを中心としている。特に、90年代後半から、国際交流政策は人権擁護や民主化の促進という方向性を掲げるようになっており、政党財団がこれまでおこなってきた事業に接近してきたものといえよう。政党財団を、こうした国際交流の流れの中で再検討していく必要があると思われる。

本調査では、6つの政党財団のうち主要な3財団であるCDU（キリスト教民主同盟）寄りのコンラート・アデナウアー財団、SPD（ドイツ社会民主党）寄りのフリードリッヒ・エーベルト財団、FDP（自由民主党）寄りのフリードリッヒ・ナウマン財団をとりあげ、その活動を分析する。そこで、人権を掲げた国際交流の活動のあり方や、国際協力と国際交流の関係のモデルとしての政党財団の特徴を明らかにしたい。

4-2-2 ドイツにおける政党財団の位置付け

政党財団は、ドイツの各政党にそれぞれ非常に近い立場をとっているものの、連邦政府

の資金を受け、各政党とは一線を画した立場で活動する第三セクターである⁴⁷。政党財団は規約に則った責務を果たし社会の未来の形成に貢献するもので、国内並びに海外における自由民主主義の基本秩序の原則と、連帯、補完性、寛容の原則に基づく、社会政治的民主主義的教育活動、情報提供、政策的助言を行っている。政党財団は、連邦共和国の政治文化に重要な役割を果たすとされ、ドイツ憲法である基本法の原則に基づいて事業を行う。しかし、政党による活動を規定する基本法や政党法のもとに置かれるものではない⁴⁸。

ドイツには次のような政党財団が存在する。CDU（キリスト教民主同盟）寄りのコンラート・アデナウアー財団（KAS 以下アデナウアー財団）、SPD（ドイツ社会民主党）寄りのフリードリッヒ・エーベルト財団（FES 以下エーベルト財団）、FDP（自由民主党）寄りのフリードリッヒ・ナウマン財団（FNS 以下ナウマン財団）、これら主要な3つの政党財団に加えて、バイエルン州のみに存在するCSU（キリスト教社会同盟）寄りのハンス・ザイデル財団（HSS 以下ザイデル財団）、緑の党寄りのハインリッヒ・ベル財団（HBS 以下ベル財団）である⁴⁹。また、2000年1月より、PDS（民主社会党）寄りのローザ・ルクセンブルク財団が活動をはじめている。

連邦政府から政党財団全体に対して付与される補助金のうち、アデナウアー財団とエーベルト財団はそれぞれおよそ 32.5%を得ている。ナウマン財団、ザイデル財団がおよそ 12%、ベル財団が 11%である。プロジェクトや民主主義教育事業に対する連邦補助金の付与は 1975年に、政党財団の組織助成に対する連邦予算の付与は、1986年に決定された。その前提は、政党財団が法的にも事実上も独立しており、従ってそれぞれの政党とは適切な距離を保つことである。そして、補助金の使途についてコントロールされないという政府からの独立性を保っている。

1992年には、政党への財政支援に関する専門家委員会が設置され、その際政党財団の財政支援もまた綿密に調査された。そして 93年の委員会報告で、政党財団がドイツの政治文化に重要な役割を果たし、社会にとって有益な活動を行っていることが報告された。その一方で、政党財団の財政支援に対する法的根拠、透明性と実効性への不備が指摘された。そこで、1998年に5つの政党財団が共同宣言を出し、これらに対する取り組みを明らかにしたのである⁵⁰。

アデナウアー財団は、1956年に創設されたキリスト教民主主義教育活動協会（Gesellschaft für christlich-demokratische Bildungsarbeit）に、1964年、最初の連邦総理大臣であり CDU のコンラート・アデナウアーの名をとって設立された、CDU 寄りの政党財団である。1998年半ばには、コンラート・アデナウアー財団アカデミーをベルリンに建設し、新しい首都での存在感を強めるため、首都フォーラムを開催している。またア

⁴⁷ Helmut K.Anheier, „Der Dritte Sektor in Zahlen: Ein sozial-ökonomisches Porträt,“ in Helmut K.Anheier, Eckhard Priller, Wolfgang Seibel und Annette Zimmer(Hg.), Der Dritte Sector in Deutschland, Berlin:Sigma,1997, pp.60-64.

⁴⁸ „Gemeinsame Erklärung zur staatlichen Politischen Stiftungen,“ <http://www.kas.de>.

⁴⁹ „Gemeinsame Erklärung zur staatlichen Politischen Stiftungen,“ <http://www.kas.de>.

⁵⁰ Rolf Halfmann,“Grundsätze der Finanzierung Politischer Stiftungen,“, 2000. “ <http://www.kas.de>.

デナウアー財団は、政党財団の中で唯一文化部門を持っており、留学生支援や作家・芸術家支援を行っている。アデナウアー財団では、年間予算の 96.3%が連邦補助金である(1999年)。予算の約 70%が、国際協力活動、ドイツ人学生・外国人学生の奨学金、情報収集などのプロジェクトに対する支出となる。特に政治的な発展段階にある東ヨーロッパでの活動については、補助金を拠出する外務省と経済開発省との緊密な連携の下に、活動が行われている⁵¹。

エーベルト財団は、1925年、ドイツで初めて民主的に選出された大統領であるフリードリッヒ・エーベルトの政治的遺産として設立された SPD 寄りの財団である。1933年にはナチスによって活動を禁止されたが、1947年再建され今日に至っている。エーベルト財団では、連邦教育学術研究技術省(1010万マルク)、連邦内務省(5560万マルク)、外務省(1000万マルク)に加えて、州や EC から補助金が出ている。これら予算のほぼ 50%は国際協力活動に、残りの 50%は人件費等を除いて、教育、出版、図書など他の事業に用いられる⁵²。

ナウマン財団は、1958年、自由主義政策の為の財団として、自由主義者フリードリヒ・ナウマンの民主主義を学ぶ「市民の学校」という理念を引き継ぎ、初代連邦大統領テオドア・ホイス(Theodor Heuss)などにより設立された FDP 寄りの財団である。自由主義の理念を世界中に普及すること、民主主義の強化、抑圧的体制への反対がその目的とされた。本部は、首都移転に伴って東ドイツ地域を重視するため、2000年に、ボン近郊のケニヒスヴィンター(Königswinter)から、ベルリン近郊のポツダムに移された。ナウマン財団は、連邦経済開発省から 4300万マルク、連邦内務省から 2050万マルク、外務省から 480万マルク、連邦教育学術研究技術省から 410万マルクの補助金を受けている。また、EUからは 160万マルクの支援を受けている。外国人学生に対する奨学金は、すべて外務省から拠出されている⁵³。

このように、政党財団は連邦各省から支援を受け、資金・政策決定・事業実施において、それぞれの近い立場の政党が関わることはないという意味で政府からも政党からも中立の立場をとりながら、それぞれの活動を行っている。その活動の大きな部分を国際協力活動が占めており、アデナウアー財団を除いて文化部門はないが、奨学金や教育など国際交流活動をおこなっているといえる。政党財団は、連邦政府の国際協力政策、国際文化政策の

⁵¹ 以下、アデナウアー財団についての記述は、KAS, *Jahresbericht 1999, 2000*, KAS, *Menschen und Strukturen*, 並びに、Wolfgang Maier, "Wirkungskontrolle und Nachhaltigkeit von Entwicklungsprojekten der Konrad-Adenauer-Stiftung," in Reinhard Stockmann und Wolf Gaebe(Hg.), *Hilft die Entwicklungshilfe langfristig?* Opladen: Westdeutscher Verlag., 1993, pp.159-166. などを参照。

⁵² 以下、エーベルト財団についての記述は、FES, *Jahresbericht der Friedrich-Ebert-Stiftung 1999, 2000*.並びに、Peter Mayer, „Die Nachhaltigkeit von Entwicklungsprojekten der Friedrich-Ebert-Stiftung," in Reinhard Stockmann und Wolf Gaebe(Hg.), *Hilft die Entwicklungshilfe langfristig?* Opladen: Westdeutscher Verlag., 1993, pp.167-182. などを参照。

⁵³ 以下ナウマン財団についての記述は、FNS, *Jahresbericht 1999, 2000*, FNS, *Zahlen Daten Fakten 1999, 2000*, 並びに、FNS, *Targeting Freedom, Worldwide*, などを参照。

中で、政府とは異なる立場をとりながらも、重要な役割を果たしているといえるだろう。

4-2-3 各財団の活動の目的と主要な事業

(1) コンラート・アデナウアー財団 (KAS)

アデナウアー財団では、民主主義の強化を目的として、次の6つの活動方針を定めている。

- ① 政治教育の多様なプログラムを通じた民主主義教育
- ② 優秀な人材や社会的政治的な活動に従事する学生の援助
- ③ 実地的な研究・学問的仲介・政治的会議
- ④ 歴史的遺産の保護と整理
- ⑤ 国際協力と文化間の政治対話
- ⑥ 芸術家支援の知的文化的プログラム

国際協力活動としては、国際的な政党対話の促進、改革推進政府の支援、議会との協力、地方自治の推進、経済政策の対話プログラム、民主的法治国家の建設についての意見交換、地域統合過程の促進、文化間宗教間対話の深化を目的とした、170のプロジェクトを行っている。そのパートナーは、政党とその外郭組織、メディア、学術組織、労働組合、経済団体、議会、環境団体、女性団体、自助組織などである。また、以前に奨学金を受けた奨学生との協力関係を構築して、国際的なネットワークを形成しようとしている。このような海外での活動に加えて、国内でも国際的な対話や経験の交換などを行っている。また、国内での国際的問題に関する講演、国際的に指導的立場にある人々への学術的情報的プログラムの組織などを通して、国際的なネットワークの形成を行っている。

文化活動としては、1970年より、ドイツの大学で学ぶ外国人学生を支援している。これは、東ヨーロッパや発展途上国の民主主義の発展を目的とした活動である。以前に奨学金を受けた奨学生とのコンタクトは7500人に及び、そのうち1750人が外国人である。また、作家や芸術家に対して、奨学金、作品公開の場の提供、フォーラムの開催を行っているが、その対象は主にドイツ人である。

(2) フリードリッヒ・エーベルト財団 (FES)

エーベルト財団は、活動の目的を次の5点としている。

- ① 民主主義と多元主義の精神で、個人の政治的社会的教育を促進する
- ② 国際理解と協力に貢献する
- ③ 奨学金の付与によって内外の有為な青年に大学教育と研究の機会を与える
- ④ 学術研究の促進
- ⑤ 文化と芸術の支援

エーベルト財団の組織は政治教育、国際協力、学術活動、管理の4部門から成っており、

国際協力部門には開発協力と国際対話の課を、また学術活動部門では内外の学生に対する奨学金プログラムを持っている。

- ・ 開発協力：

アジア、アフリカ、中南米の 60 カ国に事務所を持ち、80 人のドイツ人スタッフが地域スタッフと共に、社会政治的開発と経済的社会的発展の分野でプロジェクトに従事している。1960 年代のアジア・アフリカ諸国の独立を受けて、事業が開始された。現在では、予算のほぼ半分がこの事業に当てられている。

協力パートナーは、以前は労働組合の比重が高かったが、現在では市民社会であり、政治団体、政党財団、利益団体、労働組合、文化組織、大学などがこれにあたる。平和と相互理解の促進、民主化と市民社会の強化、政治的経済的状況の改善、労働組合の再強化、報道の自由の確立、人権などを主要目的とする。

- ・ 国際対話：

ヨーロッパ、旧ソ連、米国、日本に 33 の事務所を持つ。特に、東ヨーロッパ地域では、主に労働市場、社会・メディア・環境政策の分野で、民主化のプロセスの支援、市民社会の確立、市場経済への移行を支援している。

- ・ 政治教育：

国内の市民に対して多様なイシューの教育を行っている。

- ・ 研究：

実用的な学術研究を中心に対話や会議をおこなっている。

- ・ 奨学金プログラム：

ドイツ内外の学生や研究者を支援。1999 年には、外国人留学生 1300 人に奨学金が与えられている。アジア (46%)、ヨーロッパ (29%)、アフリカ (17%) の順となっている。奨学金は、あらゆる分野の学問を専攻する学生に与えられている。

(3) フリードリッヒ・ナウマン財団 (FNS)

ナウマン財団は、自由主義の理念を実現することを目的に、ドイツ並びに海外において、社会のあらゆる領域で人権と自由を拡大することを目指し、次のような活動を行っている。

- ① 政治教育：政治教育を通して、自由主義の達成を目指している。
- ② 政治対話：世界中で理念、経験、意見の交流を行うことを目的に、会議やワークショップなど、多様な人々が新しい自由主義の解決策を議論する場を提供する。
- ③ 政治的助言：経済的・政治的・社会的問題の解決を行う。これによって、リベラリズムの強化、法治国家構造の促進、地方自治の促進などの様々な分野で、海外の自由主義のパートナーを支援する。
- ④ 学生支援：世界中の自由主義の理念を持った有為な青年を助成し、多様な教育の機会やセミナーの開催など、資金的・理念的に支援する。
- ⑤ 資料収集：ドイツの自由主義に関する資料を収集する。

政治は文化の一部であるとして、民主主義や市場経済の推進を目的に、人権、マイノリティ、民主主義のための法的援助などに取り組んでいる。留学生の支援は、社会科学専攻の学生が中心であるが、医学を学ぶ学生にも奨学金が付与されている。1999年にはドイツ人学生495人に470万マルク、海外の学生104人に173万マルクが付与されている。

国際協力活動は、60年代のドイツの経済発展とアジア・アフリカの独立という状況の中で、第二次世界大戦後の民主主義教育の経験を反映させる形で始まっている。国際協力活動におけるパートナーは、政党、大学、財団、文化団体、メディア、企業、各種団体(青年、女性)などである。活動地域は約70カ国で、東ヨーロッパ、ラテンアメリカ、アフリカ、地中海地域、東南アジア、南アジアに事務所を持ち、相手国政府と協定を結んで活動を行っている。

以上、3財団に共通することは、奨学金等による留学生の支援と、対話や助言などによる民主化支援や政治的社会的な知的交流である。これらは、非常に多様なパートナーともに行われている。また、奨学生などを中心に国際的ネットワークの形成も模索されている。この様な活動は、政治的理念をひとつの文化要素ととらえるとき、国際交流の中に位置付けることができる。そして、今後、国際交流が人権や民主化を重視していく流れの中で、大きな役割を果たす可能性があるといえよう。

4-2-4 90年代以降の変化と国際交流との関係の進展

1990年代以降、政党財団の事業における最も大きな変化は、東ヨーロッパ向け事業の大幅な増加である。エーベルト財団では、国際交流活動の一環ともいえる民主主義の対話は、特に旧東ドイツ地域を対象としている。90年以降、東ヨーロッパや旧ソ連圏で事務所が開設され、活動が増加しているが、今後もこの地域の市民社会の形成が高い優先順位で重視されていく。これと同時に、アフリカ地域の民主化の進展にも伴って、アフリカの各事務所やスタッフは3分の1に削減された。今後アフリカでは、ネットワークを維持する方向で、活動が展開される。このような状況は、他の2財団についても、同様である。

また、東西ドイツの統一とこれに続いたボンからベルリンへの首都移転は、こうした東欧重視の政策も影響して、ベルリンへのナウマン財団の本部の移転やアデナウアー財団のアカデミー設立といった新たな動きももたらしている。

今後も、政党財団は基本的に現在の方針の下で、これまでの事業が継続される。しかし、資金的な面では厳しい状況にあるといえる。ナウマン財団では、連邦政府の補助金は、ここ8年で30%削減されており、事務所の閉鎖や組織のスリム化が行われている。職員は、1992年に全体で272人、うち海外職員79人から、1999年には214人、海外職員33人に削減されている。これをローカルスタッフの採用で補う状況である。そこで、EU、世銀などの国際的な資金への移行を模索している。

国際交流において、政党財団の果たす役割は、まだそれほど大きく注目されているとは

いえない。ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス（GIIN）や DAAD などの国際交流団体との公式の協力関係は存在しておらず、国際協力活動や政治対話という側面が依然強いためである。しかし、アデナウアー財団が 1999 年に文化政策についての会議を行った際には、GIIN、DAAD、IfA、Deutsche Welle の代表者などが参加するなど、政党財団における国際交流活動は、今後こうした国際交流団体との関係を深めていく可能性がある。連邦政府の国際交流政策の枠組みが変化している今日、政党財団の活動はその枠組みの中に再定義され、影響を与えていくに違いない。

4-3 国内文化機関の連携

4-3-1 はじめに

グローバリゼーションの進展と共に、ヒト・モノ・カネ・情報の移動に伴い、非公式な領域を含んで自然発生的に起きて来る現象としての国際交流⁵⁴は、ますます人々の身近なものになりつつあり、このことは、従来の国内文化機関の活動の舞台をより広く国際的なものへとさせていっている。その意味で、国内文化機関は、国際交流の担い手となろうとしているといえよう。そこで、国内文化機関の意思を集約し連邦政府への働きかけを行っているドイツ文化評議会（Deutscher Kulturrat）に着目し、国内文化機関が国際交流にどのように直面し、活動を行っているかを明らかにしたい。

4-3-2 国内文化機関の活動とドイツ文化評議会

ドイツには本来、文化事業を各地域で支える伝統があり、これまで基本的に州が文化事業や文化団体に財政支援を行ってきた。そのため、文化団体の意見の集約は、州レベルで行われており、連邦レベルで文化団体の活動を支援し、その意向を連邦政府に働きかける団体は存在しなかった。

ところが、1980 年代初頭に、付加価値税を小規模な文化団体にも同等にかける案が浮上し、初めて連邦レベルで反対運動を起こす過程で、ドイツ文化評議会は 1982 年に政治的に独立した組織として設立された。

さらに、90 年代には、東西ドイツの統一で、州が文化団体の支援を担っていくという状況は、大きく変化した。資金不足の旧東ドイツの文化を保護するために、連邦政府が初めて資金を拠出したのである⁵⁵。また、連邦首相府文化・メディア担当局の設立もあり、90

⁵⁴ 林夏生「韓国の文化交流政策と日韓関係」平野健一郎編『国際交流の政治経済学』勁草書房、1999 年、p.254。

⁵⁵1980 年代には、間接的収益率、位置付けとイメージの要素としての文化、類似の国民経済的論拠が、新たな文化ブームを引き起こした。1980 年から 1990 年の間に、文化関係当局の総支出は、5.96Mrd. DM から 10.26Mrd. DM、すなわち 70%以上上昇した。このように 80 年代の終わりには、「経済的要素としての文化」は新しい承認を獲得したが、しかしこれは、新しい財源を生むに至らなかった。そのかわり、90 年代には、景気後退、社会システムの適応の失敗、ドイツ統一の負担によって、公的な文化財政は、厳しい状況

年以降ドイツの文化政策システムは大きく変化したといえる。この意味で、以前より連邦レベルでの活動を行ってきたドイツ文化評議会の存在意義は増している。

ドイツでは全体的に文化予算は上昇しているが、個々の施設の予算は減少する傾向にある。これは、地域で活動する小規模な文化団体や芸術家にとって、より大きな問題であり、ドイツ文化評議会は、大規模に国際交流活動を行う団体よりも、草の根の国際交流を行う民間団体の利益を代表しているといえる。

1995年には、ドイツ文化評議会は、継続的な活動を目的として社団化された。また、現在の本部はボンにあるが、2002年にベルリンへ移転する予定であり、その活動を強化していく。さらに、EUの文化プログラムの情報センターであるドイツカルチュラル・コンタクト・ポイント（Cultural Contact Point）を運営し、EUとの関係を深めている。

このように、これまで主に州レベルで担われてきた国内文化政策は現在、連邦レベルの税法上の問題や、90年代以降の変化、EUの文化政策などの影響を受けるようになり、国内文化団体の活動も、州、連邦、EUという多層的な空間で捉えなくてはならない状況にある。そのような中で、連邦レベルでの活動を行ってきたドイツ文化評議会は、こうした国内団体の利益を擁護し意見を集約していく団体として、その重要性を増しているといえよう。

4-3-3 ドイツ文化評議会の事業

以上のような状況の中で行われているドイツ文化評議会の活動の目的は、文化と芸術家の支援並びにその発展のための前提条件を改善すること、連邦レベルの専門を超えた問題を、あらゆる分野の文化政策的議論の中に提示することである。すなわち、多様な分野の文化に関わるロビー活動や政策提言を行っており、文化事業は行っていない。主に連邦政府に働きかけるが、税制や活動の法制がEUへ移行しているため、EUに対しても活動をおこなっている。また、GATTの交渉準備など、近年国際的な活動が重要になりつつある。

ドイツ文化評議会の活動方針として、次の7つが挙げられている。

- ① 文化政策的問題に関するモデルプロジェクトや会議の開催
- ② 文化の発展と文化・教育政策の決定についての広報活動と情報の提供
- ③ 文化分野における分析、コンセプト、勧告、要請、実施についての議論、立案、普及
- ④ 政策の担当部局や官庁の計画や政策決定過程への影響力の行使
- ⑤ 表現・出版・報道の自由の擁護
- ⑥ 文化政策の決定過程の民主主義と透明性の促進並びに文化分野の自立性原則の強化
- ⑦ 国際的な文化関係の協力の推進

このような目的を遂行するために、議長と2人の副議長で構成される代表者評議会理事会（Vorstand des Sprecherrates）、代表者評議会（Sprecherrat）、総会（Mitglieder-

に陥った。(Werner Heinlich, *Kulturpolitik und Kulturförderung: Strategien und Modelle für eine politische Neuorientierung der Kulturförderung*, München: Verlag C.H. Beck, 1997, pp.34-40.)

versammlung) が、活動を決定する。代表者評議会、総会は、8部門の代表者によって構成される。また、内外の専門家よりなる6つの専門委員会 (Fachausschüsse) がこれらに対して助言を行う。8部門は次のようになっている。

ドイツ音楽評議会 (Deutscher Musikrat)	: 91 団体
舞台芸術評議会 (Rat für darstellende Künste)	: 26 団体
ドイツ文学会議 (Deutsche Literaturkonferenz)	: 23 団体
芸術評議会 (Kunstrat)	: 24 団体
建築文化評議会 (Rat für Baukultur)	: 8 団体
デザイン部門 (Sektion Design)	: 8 団体
映像部門 (Sektion Film/AudioVision)	: 4 団体
社会文化評議会 (Rat für Soziokultur)	: 13 団体

また、6つの専門員会のうちのひとつ、国際・ヨーロッパ (Internationales/Europe) 専門委員会には、ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス (GIIN) や世界文化の家の職員、連邦首相府文化・メディア担当局の職員などが参加している。2000年の委員会では、EU 憲章が議題となり、ヨーロッパの文化政策分野における影響をめぐって厳しく批判された⁵⁶。

ドイツ文化評議会の具体的な事業として、2000年から2001年にかけて、分野横断的な文化政策のとりまとめと政治相談、芸術を中心とした学術社会における文化振興、カルチュラル・コンタクト・ポイント、出版事業⁵⁷の4つがある。

分野横断的な文化政策のとりまとめと政治相談では、2001年に始まったプロジェクトとして、芸術家社会保険法の改革といわゆる外国人税 (Ausländersteuer) の改革の提案を行っている⁵⁸。これは、一時的にドイツに滞在して活動する外国人の芸術家に対する課税を、現実に即したものに改革することを提案するものである。収入に基づいて、一括して課税する現状では、過剰な課税であり、いわゆる外国人税の根本的な改革を必要と考えている。そして、こうした改革は、地域レベルの国際交流を促進すると訴えているのである⁵⁹。

また、カルチュラル・コンタクト・ポイントは、ヨーロッパの文化振興プログラムについての情報センターである。このセンターは、文化政策協会 (Kulturpolitische Gesellschaft) との協力の下に運営され、連邦首相府文化・メディア担当局と EC によって助成されている。その活動は、ヨーロッパ文化振興プログラムについて情報を与え、申請者の相談を受けることである。ヨーロッパ文化振興プログラムは、実際には「文化 2000 (Kultur 2000)」によって行われており、公募は毎年行われ、少なくとも3つ以上の EU 加盟国並びにヨーロッパ経済圏の組織が関わるプロジェクトが対象となる。さらに、EU

⁵⁶ Deutscher Kulturrat e.V., *Lobbyarbeit für die Kultur: Jahresbericht des Deutschen Kulturrates Mai 2000 bis April 2001*, Bonn: Duetscher Kulturrat, 2001, p.33.

⁵⁷ Deutscher Kulturrat e.V., op.cit., pp.42-44.

⁵⁸ Deutscher Kulturrat e.V., op.cit., p.75.

⁵⁹ <http://www.kulturrat.de/aktuell/Stellungnahmen/sogausl.htm>, 2001年8月22日。

やヨーロッパ経済圏の他のカルチュラル・コンタクト・ポイントと緊密に協力して活動しており、その中で協力パートナーのデータバンクが運営されている。この協力のために規則的にもたれる会合で、継続的な情報交換と協力活動の強化に役立っている⁶⁰。

以上のように、ドイツ文化評議会は、多様な文化領域にまたがる各部門の意思をもとに、文化に関わるロビー活動や政策提言を行っているが、その事業は、一方で GATT や EU といった国際機関に拡大し、また一方で、外国人芸術家の受け入れという、地域レベルでの国際交流の進展に伴う連邦政府への働きかけとなっており、国内文化機関が国際交流に非常に大きく関わっていることが考えられる。また、カルチュラル・コンタクト・ポイントの運営、ヨーロッパ・国際委員会における国際交流機関の参加など、国際交流機関との連携も重要になってくるといえよう。

4-3-4 国内文化機関の連携と国際交流

ドイツ文化評議会の設立時である70年代から80年代にかけて、文化への関心の低下という状況を理由に、当時のゲーテ・インスティテュートの代表が設立に参加しているが、現在は組織的な協力は無い。しかし、GIINや世界文化の家のメンバーのヨーロッパ・国際委員会への参加にみられるように、国際交流機関はドイツ文化評議会に助言を与えることがあるといえよう。

また、連邦政府の関連省庁や連邦議会議員とは、首都がボンの時代に非常に良好な関係を築いていた。ベルリンへの首都移転は、関係部局の担当者の一新を伴っており、新たな関係構築を必要としている。

今後、ドイツ文化評議会は、「大きな文化」と「小さな文化」のどちらを促進するかという問題を、連邦政府に提起していくとのことである。国家と経済に対する三番目の柱として、民間分野を強化する必要性はますます高くなると認識しており、政府に任せない文化政策を志向している。また、著作権など文化分野に関わる問題はヨーロッパレベルの問題となっており、EU 議会への働きかけを強めていく方針である。さらに対象分野も、より幅広く文化に関わる分野(クローン、ドイツ語正書法、ホロコーストなど)にも広げていく。

ドイツ文化評議会は、国内文化機関の意思をとりまとめ政策提言を行っていく中で、EU や GATT などの国際機関への働きかけを強めている。また、カルチュラル・コンタクト・ポイントのように、国内機関と EU の文化政策とを結びつける役割も果たす。ドイツ文化評議会の活動から、国内文化機関は、今後国際交流の担い手としてますます活動を行っていくことが考えられるのであり、そのための条件整備などが重要となつてこよう。

⁶⁰ Deutscher Kulturrat e.V., op.cit., pp.75-76.

4-4 開発協力における文化

4-4-1 はじめに

連邦政府の海外における開発援助を担っているのは、連邦経済協力開発省（Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung: BMZ、以下、経済開発省）である。そして、ドイツ国際開発財団（Deutsche Stiftung für internationale Entwicklung、以下、DSE）は、この経済開発省の方針に従って、主に、教育や研修の分野で国際協力活動を行っている。

本来、ドイツにおける開発援助政策は、この教育、研修という文化的側面と密接に結びついた活動が強かった。そこで、ここでは、経済開発省の文化協力事業と、DSEの活動に着目し、国際協力活動の国際交流と密接に関わる活動について分析したい。

4-4-2 ドイツの開発協力政策における経済開発省とDSE

1952年に旧西ドイツ（以下、特に説明のない場合は、ドイツとする）は、開発援助を「国連の拡大された補助プログラム」への財政出資の形態で行った。より積極的な政策は、連邦議会が1950年代の終わりに、特に積極的な南北政策を設定したことに始まる。これを遂行するために、連邦政府は1961年11月、連邦経済協力省（Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit: BMZ）を設立した。経済開発省の開発政策における独立性は、64年の政令で確認されたが、すべての開発政策の会計に対して経済開発省が包括的な管轄を要請した72年に、二国間並びに多国間の財政的協力（finanzielle Zusammenarbeit: FZ）の管轄は、連邦経済省（Bundesministerium für Wirtschaft）から移行している。また、1998年にはEUの開発政策の管轄が、同様に連邦経済省から移管している⁶¹。

一方、DSEは、アジア・アフリカ諸国の独立とマーシャル・プランの経験から、「教育的援助（educational aids）」の必要性が50年代に盛んに議論されたことを受けて、経済開発省が設立される2年前の1959年に、設立された。1956年に連邦議会でSPDが開発協力を外務省から5000万マルクを拠出することを提案し、この過程で開発協力を行う組織としてDSEの設立が検討されている。しかし、開発協力の必要性が叫ばれる一方で、ドイツの第三世界での経験の欠如が指摘された。その中で、アジア・アフリカ地域に植民地支配を行ってきた英仏のような国家と比較して、教育の分野での協力の可能性が模索されたのである⁶²。

1967年には、開発協力における文化や慣習の理解の必要性から、地域適応センターが設立され、現在では、7つの専門別の教育センターがいくつかの地域に分散して設置されて

⁶¹ BMZ, *Medienhandbuch: Entwicklungspolitik 2000*, 2001, p.40.

⁶² Karin Adelman, "40 Years of Dialogue and Training: A Brief History of the German Foundation for International Development," in DSE, *D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August 1999, pp. 15-17.

いる。

また、DSE の本部は設立時よりベルリンに置かれていたが、ボンが首都移転に伴い国際協力センター（CIC：Center for International Cooperation）として国際協力団体の集まる都市とされ、DSE も 2000 年に本部をボンに移している。経済開発省も、一部をベルリンに移したものの大部分はボンに残り、CIC のネットワークの中で、事業を行っている⁶³。

以上のように、ドイツの国際協力政策は、初期から教育援助が重視されてきた。これは一方で、開発協力の経験不足から、もう一方で戦前にアジア・アフリカ地域に植民地を持たなかったため、他のヨーロッパ先進国に比較して、抵抗なく教育という文化的要素の強い援助を行うことができたからである。そしてまた、教育援助を中心に行われたことは、早くから援助地域の文化や習慣を学ぶ必要性を認識させ、地域適応センターが設立されるなど、ドイツにおける国際協力政策は、文化と密接にかかわって形成されたといえるのである。

4-4-3 80 年代の開発における文化をめぐる議論

ドイツの国際協力活動は、過去において、経済的・技術的に正しく計画されたプロジェクトが必ずしもその目的を達成しないこと、また、多額の費用をかけたフォローアップの活動をおこなう必要が生じるということを繰り返し経験した。「プロジェクトの成功」を超えた「開発の成功」という意味では、成功したとは言いがたい状況であったのである。つまり、直接のプロジェクトエリアの外部への拡大や、プロジェクトの完了後に本来望まれる影響力が実際に達成されるという点で、不十分であったのである。

そして、開発政策は社会的環境に関連した成功への前提条件、すなわち、経済的技術的には定義できない条件を無視してきたと結論された。この前提条件が、「文化」であり「社会文化」である。これは、1982年3月、連邦議会で満場一致により、「ドイツ連邦共和国政府は、開発プロジェクトの準備、実行、評価において、文化の要素をより重視すべきである。」と決議された問題であった⁶⁴。

ここでの文化とは、一方で、価値観、規範、行動パターンのような社会において異なる方向性を示す要素であり、また他方で、制度の確立や生産力の発展の面で達成される社会的複雑性の程度を指し示す要素であるとされる。そして、国際協力活動におけるプロジェクトの成功には、人々の積極的な参加が重要であり、その意味で社会文化分野における幅広い同意が必要であると認識されている⁶⁵。

そこで、現在では、開発や実際の協力活動において重要な、ある特定の社会やそこに居住する人々の特有の経験、価値観、制度という社会文化の領域について、個々のプログラムとプロジェクトの準備と実行のもとで考慮される、3つの社会文化的に鍵となる要素を、

⁶³ BMZ, *op.cit.* pp.59-64.

⁶⁴ Michael Bohnet, „Session V. Bilateral Development Agencies: Development Impact of Programs and Projects on Culture: Prototypes and Best Practice,“ unpublished paper, 1999, pp.5-6.

⁶⁵ Michael Bohnet, *op.cit.*, pp.6-8.

次のように示している。

①社会文化的多様性：民族、言語、宗教、性によって異なり、また互いに関係を持つ多様な社会的グループに現存する不均衡が、協力活動を通して強化されるのか、まったく新しく創造されるのか。

②正当性：援助の相手グループの社会的意図。政府、プロジェクトの実施者、その他のグループは人々の信頼を受けているのか。

③社会的組織：援助の相手グループの能力、組織段階、性的に配慮した活動の分配。計画の実行に必要とされる知識と社会的組織形成は存在するのか。⁶⁶

以上のように、80年代以降、国際協力政策において文化が非常に重要なものとして議論されるようになった。ここでの文化は、価値観、規範、行動パターン、制度の確立や社会的複雑性といったより幅広い「社会文化」という意味を持っているが、国際協力政策の開始当初に比較して、より踏み込んだ形で文化の重要性が捉えられている。これは、国際協力活動の実施の過程から経験的に示されたものであり、国際協力は技術の移転のみならず文化的要素の移動を含むものであることが、認識されるようになったということができよう。

4-4-4 文化に関わる主要な事業の展開

(1) 経済開発省

以上のような文化をめぐる議論に並行して、経済開発省では1970年以降、主に第三総局第307課の科学・文化・研修課が、文化に関わる事業を実施している。

文化プロジェクトの例は、次のようなものである⁶⁷。

① ペトラにおける遺跡保護・修復センターの設立のためのヨルダン-ドイツプロジェクト

このプロジェクトは、1993年の終わりから着手され、センターは最初の遺跡修復が始まった96年3月には、事業を開始、現在では予定された機能のほとんどを果たしている。このプロジェクトに対するドイツの貢献は、600万マルク(約3億3600万円)である。

② ネパールのバクタプールにおける都市開発

バクタプールは、15世紀から18世紀にかけて、チベットとの貿易と王国としての独立から高い都市文化が存在したが、チベットとの貿易の途絶と1934年の大地震により、次第に崩壊していった。1974年に始まったこのプロジェクトは、ドイツの開発協力によって支援され、都市の歴史的な概観を維持し、衛生環境を改善し、自助を含むローカルな行政を強化することを目的とした。これにより、都市開発計画の達成、健康と衛生に

⁶⁶ BMZ, "Einbettung ins soziokulturelle Umfeld", BMZ, *Medienhandbuch : Entwicklungspolitik* 2000, 2001, p.208.

⁶⁷ Michael Bohnet, op.cit., pp.2-5.

ついでに教育、130の建物の修復、貯水施設の修復、6つの新しい学校の建築と60の学校の修復が行われた。ドイツは、1500万マルク(約8億4000万円)を支出した。

③ グアテマラのペタンにおける古代遺跡の保護

ペタンはマヤ遺跡のある地域だが、80年代の終わりに、集中豪雨や熱帯植物の生育、墓室や宝物の盗掘で、大きなダメージを受けていた。国立グアテマラ遺跡歴史協会は、この地域の文化的遺産を保護するため、自然遺跡公園の設立を計画し、ドイツ政府は、遺跡の修復やドイツ政府の支援が終了した後の国立協会スタッフの訓練などを行った。ドイツはこのプロジェクトに、400万マルク(約2億2400万円)を支出した。

④ タンザニアのザンジバルにおける「旧石器都市(“Old Stone Town”)」の都市開発

世界遺産に指定された、ザンジバルの中心地は、洪水とそれによるマラリアの発生、遺跡の破壊などに悩まされていた。1994年以来、歴史的な中心地に住む人々の健康状態の改善、観光に魅力的な遺跡の維持、河岸付近の衛生を目的に、下水施設と排水施設の改善、ラジオとテレビによる衛生キャンペーン、都市の衛生と維持のための自助グループの設立を行った。ドイツは1500万マルクの支援を行った。

⑤ アンデス高地(エクアドル、ペルー、ボリビア)における文化間二言語教育

このプログラムは、アンデス高地に居住する人々の初等教育の改善を目的に、スペイン語だけでなく、小学校で教えられていない母語の教育を支援するものである。ドイツは、カリキュラムを作成する公的組織の支援、教訓的な教材の開発、指導者の訓練を行っている。このプログラムは、70年代にペルーで始まり、続いてエクアドル、ボリビアで行われ、20年間でおおよそ3000万マルク(約16億8000万円)が支援されている。

また、1992年には、教育・研修の分野で、開発途上国における基礎教育の促進、職業研修、専門教育における協力という3点の戦略が打ち出され、以降、学术交流団体を中心に、多様な団体との協力のもとで、文化に関わる事業が行われるようになった。

特に専門教育の分野では、DAAD、フンボルト財団、ドイツ研究協会(DFG: Deutsche Forschungsgemeinschaft)との協力のもとに、奨学金、奨学生のフォローアップ、研究奨学金、研究協力、奨学生(ALUMNI)のデータベース構築などが行われている⁶⁸。

ドイツの開発NGOの活動に対しては、7億7600万マルク(約434億5600万円)の資金援助が行われている。教会の平和活動や人権擁護活動、政党財団の国際協力活動にも、連邦政府から資金が援助されている。1999年には、政党財団に対して発展途上国の支援活動に3億260万マルク(約169億4600万円)、東ヨーロッパの支援活動に5170万マルク(約28億9500万円)が支出された。

そのほか、ドイツ・ヴェレ放送研修センター(DWFZ: Deutsche Welle

⁶⁸ BMZ, “Academic co-operation with developing Countries,” unpublished paper, 2000.

Fortbildungszentrum für Hörfunk und Fernsehen) において、開発途上国の放送技術研修プロジェクトを行っている。これには、毎年 1000 人に奨学金が付与されている。

DAAD、フンボルト財団、ドイツ研究協会のプログラムに対しては、経済開発省は 1999 年に 4200 万マルク(約 23 億 5200 万円)の補助金を拠出している。DAAD は、経済開発省の補助金で、8 つのプロジェクトベースの奨学金事業を行っている。フンボルト財団は、開発途上国の研究者に対する奨学金事業を行っている。また、1998 年よりゲオルク・フォルスター学術奨学金 (Georg -Forster-Forschungsstipendien) を、途上国の優秀な研究者のドイツでの研究に与えている。ドイツ研究協会は、発展途上国の研究者による共同研究と文献の援助を実施している。そして、開発協力活動においては、ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス (GIIN) は職業教育を以前に受けた人々との連携を担っており、これに対して、経済開発省は 2000 年に 70 万マルク(約 4000 万円)を拠出している⁶⁹。

以上のように、経済開発省の事業は、70 年代から 80 年代にかけて、国際協力における文化が重視される中で、文化プロジェクトが数多く行われるようになった。このプロジェクトは、文化遺産や都市の保護に加えて、多言語教育など、教育面でのより踏み込んだ事業も行われている。一方、90 年代には、専門教育の重要性が認識され、これにともない、専門教育のノウハウを保持する学术交流団体や NGO、GIIN のような国際交流団体など、多様な団体との連携の中で、国際協力事業が進められているのである。

(2) ドイツ国際開発財団 Deutsche Stiftung für internationale Entwicklung (DSE)

DSE の事業の主要な目的は、発展途上国と先進国との間の対話、交流である。DSE は、この目的を遂行するため、7 つのセンターのもと、教育・科学・資料、経済・社会開発、行政、職業訓練、健康、ジャーナリズムの各分野で、政策対話と発展途上国の専門家の訓練を行っている。また、ドイツの技術・文化協力の専門家とその家族の支援を併せて行う。これらの事業には、ドイツや他の国に 3 ヶ月まで滞在する短期プログラムと、3 ヶ月から 2 年まで滞在の長期プログラムがある。これらは、プロジェクトベースのものとそうでないものがある。また、数年にわたる期間で、他の組織との相互協力に基づく短期プログラムと長期プログラムの複合プログラムがあり、これはプログラム・パッケージと呼ばれている⁷⁰。

1990 年代半ばに、経済開発省の意向を受けて DSE は、基礎的な訓練から専門的訓練、対話、政治的目的への転換を方針とした。これにより、①システムの開発、②適応的な政治的枠組みの創造、③政策決定能力の強化を目的とし、政治的に優先順位の高い地域に協力を集中し、第 3 セクターなど参加者の幅を広げ、経験の交流という対話の要素を重視す

⁶⁹ BMZ, *Medienhandbuch : Entwicklungspolitik* 2000, 2001, pp.145-153.

⁷⁰ <http://www.dse.de>

るという転換を図っている⁷¹。

DSEはその事業を経済開発省のガイドラインに基づいて行っており、その資金の多くは経済開発省から出ているが、いくつかのプログラムは、他の連邦官庁、州政府、EUの補助金で実施されている。1999年度は、1億750万マルク(約60億2000万円)のうち、44.2%にあたる4750万マルクは人件費を含めた組織費用に、6000万マルクはプログラムにあてられている。

1990年代初頭には、予算の実質的な減少と柔軟な資金の使途に対する制限が強まったが、東ヨーロッパ支援におけるDSEの役割が再認識され、1995年には、事業の参加者数、予算ともに過去最高となった⁷²。

DSEのプログラムに参加したメンバーとは、インターネットを通じて連携がとられ、経験の交流と専門知識の促進が図られている。インターネットを利用した事業としては、1000団体が参加する大学交流であるLAUNCH (Learning for University Change)、アフリカでの環境に適応した農業を推進するNECOFA(Network for Ecofarming in Africa)などがある。

事業は全体として、東ヨーロッパに対しては増加しているが、それ以外は減少している。プログラムの減少は、主に経済開発省の方針に沿って、優先順位の高い国を設定し、その相手国中心となっていることによる⁷³。

またDSEでは、経済開発省と同様に、DAADやGTZ (German Agency for Technical Cooperation)、NGO、省庁、財団、専門組織など多様な団体との協力のもと、事業が行われている。特に、DAADは留学生についての専門的知識と経験を持っており、国際協力政策において専門的訓練が重視されるにつれ、DSEは協力を強めている⁷⁴。また、DSEと同様に人的交流による国際協力を行っているCDG (Carl Duisberg Gesellschaft)との合併が、決定されている。地域適応センター(ZA)では、外国に派遣される前に3ヶ月間、ドイツ人に対する言葉や文化的訓練を行うが、ここでは、GIINスタッフも含めあらゆる専門家が研修を受けている。

さらに、フンボルト財団、CDG、DAAD、ドイツ開発協会(Deutscher Entwicklungsdienst)、GIIN、世界文化の家、IfAとともに、<www.deutsche-kultur-international.de>というウェブサイトで、職業教育、青年交流、ドイツ語、メディア、学術についての情報提供を、共同で行っている。

以上のように、DSEでは、基礎的な訓練から専門的訓練、対話、政治的目的への転換を

⁷¹ Heinz Bühler, "Shaping Change in a Globalizing World 40 Years DSE Positioning and Perspectives," DSE, *D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August 1999, p.8-11.

⁷² Heinz Bühler, loc.cit.

⁷³ BMZ, *Medienhandbuch: Entwicklungspolitik* 2000, 2001, p.65.に、優先順位の高い国が列記されている。

⁷⁴ Heidemarie Wiczorek-Zeul, "People as the Pivot of Development: The Significance and Future of Human Resources," in DSE, *Cooperation D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August 1999, pp. 12-14.

方針とし、経験の交流など対話的要素を重視するようになってきている。インターネットによる事業は、同様に、経験や専門知識の交流を行っており、今後もこうした方向性は継続していくであろう。また、教育・研修を主とした DSE の活動は、東ヨーロッパへの支援においても重要視されており、経済開発省との密接な関係のもとで、経済開発省と同様に、国際交流団体、学術交流団体、NGO などの多様な団体との連携を強めながら、国際協力における文化的事業に関わっていくと考えられる。

4-4-5 開発協力における文化

ドイツの国際協力政策は、国際的な存在感を増しているとされる。平和政策、人権、女性の平等といった政策分野は、独自の目的領域として、高い価値を置かれている。活動領域の連携は、社会、政治、経済、環境という目的の連関に伴って進行しており、経済や社会分野のパートナーとの協力が密になっている。このような開発政策を効果的に行い、総合的な政策との一貫性を保つために重要な組織的前提条件は、整いつつあるとされる⁷⁵。

今後の重要課題として、地球規模の枠組み設定、貧困克服のためのアクションプラン、アフリカの重点化、議会や社会における開発政策の社会的基盤強化、東ヨーロッパの安定化、企業との開発政策における協力関係の構築、ヨーロッパの開発政策の改革が挙げられている⁷⁶。

また、DSEは、経済開発省の方針に従って、高い優先順位の相手国を中心に、90年代半ばに出された方針に従って、専門的訓練や経験の交流が拡大されていくと考えられる。予算的には減少傾向にあり、今後もその傾向は継続するであろう。

このような状況の中で、ドイツにおいては、開発協力における文化の役割は、文化協力プロジェクトの実施とともに、専門的知識や経験の交流という形態で、強化されていくと考えられる。そして、これを実施していくうえで、国際協力団体のみならず、学術交流団体や国際交流団体との協力が不可欠であり、ドイツの対外文化政策が人権や民主化といった幅広い文化概念を含む方針を打ち出していくと共に、両者の関係がますます深化していくといえるだろう。

⁷⁵ BMZ, *Medienhandbuch : Entwicklungspolitik 2000*, 2001, pp.18-35.

⁷⁶ BMZ, *op.cit.*, pp.35-39.

別添資料 主要国際交流機関基本データ

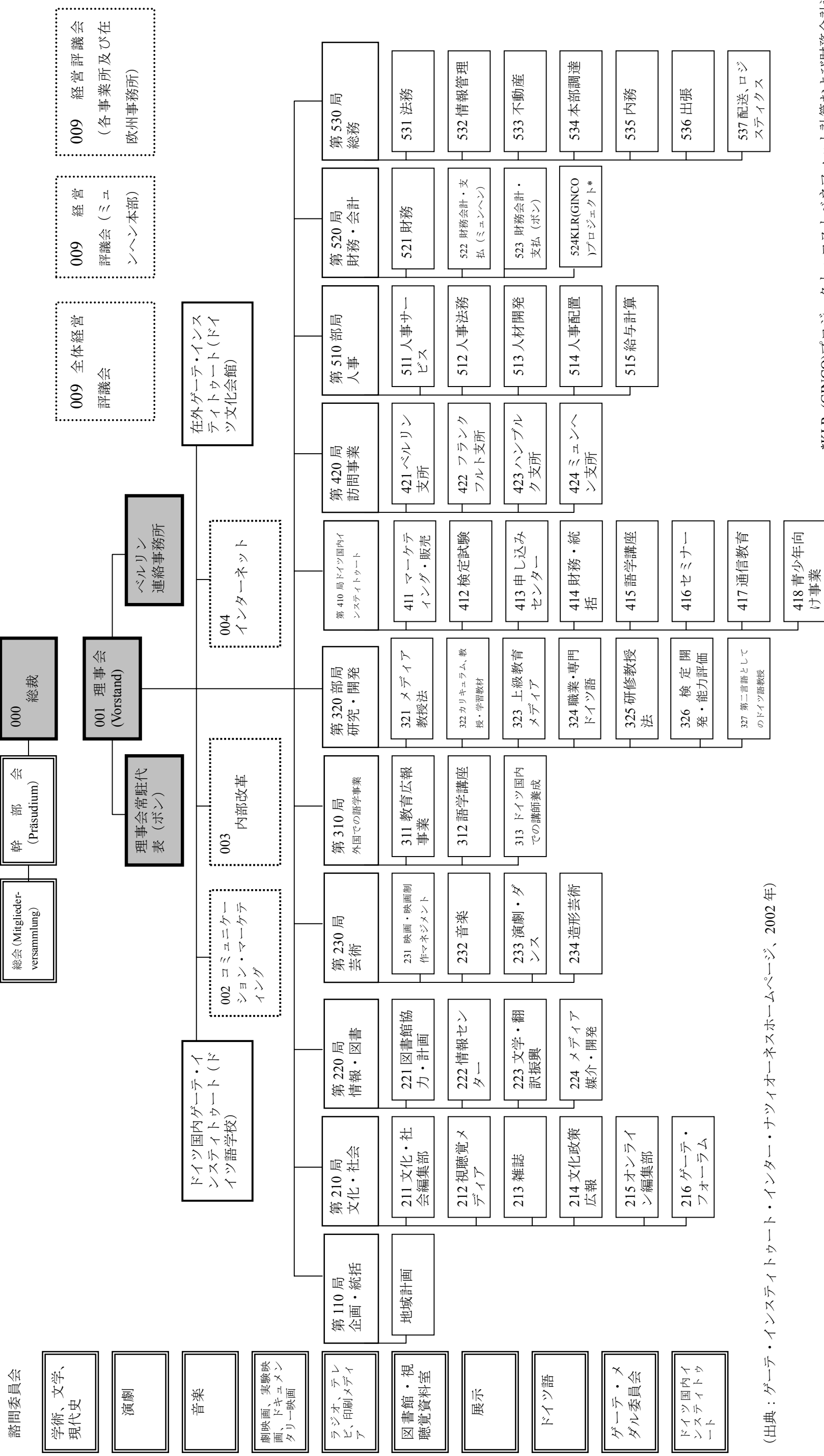
ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス

(2001年1月に二つの団体が統合し、現在組織編成中。以下のデータは、部分的に旧ゲーテ・インスティトゥートのものを表記している。)

組織	
団体名称	ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス (Goethe-Institut Inter Nationes e.V.)
所在地	1) ミュンヘン本部 (ゲーテ・インスティトゥート GI) Helene-Weber-Allee 1, 80637 München, Germany 電話 +49 (89) 1 59 21-0 ファックス +49 (89) 1 59 21-4 50 E-mail: zv@goethe.de ホームページ:http://www.goethe.de/ 2) ボン (インター・ナツィオーネス IN) Kennedyallee 91-103, 53175 Bonn, Germany 電話 +49 (228) 880 0 ホームページ:http://www.inter-nationes.de E-mail: info@inter-nationes.de 3) ベルリン (連絡事務所) Neue Schönhauser Straße 20, D-10178 Berlin, Germany 電話 +49 (30) 259 06 - 470/3 ファックス+49 (30) 259 06 - 565 E-mail: hofmann-steinmetz@goethe.de
代表者	Hilmar Hoffmann (総裁 Präsident、2001年末退任予定) Joachim-Felix Leonhard (事務総長、Generalsekretär)
沿革	設立年: GI1951年(前身は1932年)、IN1951年 設立形態: 社団法人 (eingetragener Verein)。1966年法人格取得 法的基礎は定款 (Satzung) および政府との枠組み協定 (Rahmenvertrag) 設立趣旨: ①外国におけるドイツ語の普及、 ②国際文化協力の振興、 ③ドイツの文化的、社会的および政治的生活の情報提供を通じた、包括的ドイツ像の伝達。
意思決定 (2000年当時の旧 GI)	実働幹部→理事会 Vorstand (総裁、事務総長、副事務総長) 運営方針の審議→総会 Mitgliederversammlung (年2回開催) 理事会の決定した事業基本方針に対する承認→幹部会 Präsidium 総裁、副総裁は総会会員から選出する。

	<p>機構 (2000年当時の旧GI)</p>	<p>理事会(総裁、事務総長、副事務総長) 幹部会(総裁と2名の副総裁、総会出席の職員代表3名、その他の会員代表6名、外務省と連邦大蔵省の代表。ゲストとしてDAAD、フンボルト財団、IfA等他の国際交流機関代表) 総会(正規会員→外務省代表1名を含む各界有識者30名 非常勤会員→連邦議会各会派、州文部大臣会議(KMK)代表職員代表3名) 国内部門:事務総長—外国事業所部門および情報メディア部門 副事務総長1—国内事業・研究開発諸部門 副事務総長2—官房諸部門 国内事務所:ミュンヘン本部、ベルリン連絡事務所、15のインスティトゥート(ドイツ語学校) 海外事務所:76カ国に128のインスティトゥート(文化会館)と45の読書室(Lesesaal) 諮問委員会(各界専門家が事業分野別に助言。一部には外務省代表が出席)</p>
	定員数	<p>会員 Mitglied 37名(常勤30名/非常勤7名) 職員約3500名(うち現地職員2250名、そのほとんどは語学講師)</p>
事業		
	主要事業	<p>1) GI:国内事業(ドイツ語学校、夏期ドイツ語講座の運営) 外国事業(文化会館でのドイツ語普及、国際交流、広報) 2) IN:広報資料作成配給事業、ドイツ訪問プログラム実施事業</p>
	各種実績 (GI外国事業、IN事業)	<p>ドイツ語普及事業:語学講座、教育広報 国際交流事業:学術交流、映画、演劇、音楽、展示、メディア 広報資料作成配給事業:印刷・視聴覚資料の作成と配給 ドイツ訪問プログラム実施事業:各界代表者の招聘 このほか、ドイツの本の外国語への翻訳振興など。 ドイツ語関係事業は、中東欧・旧ソ連地域を重点としている。</p>
資金		
	予算	1999年現在約4億8700万マルク(約272億7200万円)
	資金源	外務省補助金約3億400万マルク、自己収入約1億3000万マルク

(2002年7月19日現在)



(出典：ゲーテ・インスティテュート・インター・ナツィオナーネスホームページ、2002年)

*KLR (GINCO)プロジェクト：コストベネフィット計算および財務会計導入計画。

2001 会計年度より開始。

対外関係協会

組織	
団体名称	対外関係協会 (Insitut für Auslandsbeziehungen e.V.)、略称 IfA、英語名 Institute for Foreign Cultural Relations
所在地	Charlottenplatz 17, D-70173 Stuttgart, Germany 電話+49 (711) 2225-0 ファックス+49 (711) 226 43 46 ホームページ http://www.ifa.de/ E-mail: info@ifa.de
代表者	Alois Graf von Waldburg-Zeil (総裁 Präsident) Dr. Kurt-Jürgen Maaß (事務総長 Generalsekretär)
沿革	1917年(ドイツ外国協会 Deutsche Ausland-Institut、1949年 IfAとして再建) 設立形態: 社団法人 (eingetragener Verein) 1996年法人格取得 設立趣旨(戦後): 国際交流の推進
意思決定	実働幹部→総裁、事務総長および副事務総長 運営方針の承認→幹部会 Präsidium 運営方針の審議→総会 Mitgliederversammlung *組織のモデルは統合前のゲーテ・インスティトゥートとのこと。
機構	総会(会員 Mitglied は各界有識者 25名) 幹部会(総会会員のうち、総裁、外務省文化局長、連邦新聞広報庁外国局副局長、BW州文化省国際関係局長、シュトゥットガルト市文化・教育・スポーツ局長を含む 10名) 国内部門: 芸術 (Kunst)、コミュニケーション (Wort)、メディア (Medien)、総務 (Verwaltung) 国内事務所: シュトゥットガルト (本部とギャラリー)、ベルリン (編集部とギャラリー)、ボン (ギャラリー) 海外事務所: なし
定員数	役員: 会員 25名 職員: 75名 (うち司書 12名を含む図書館スタッフ 17名)
事業	
主要事業	芸術事業、コミュニケーション事業、メディア事業
各種実績 (数字は 2000 年の実績)	芸術事業: 海外展示 (ドイツの現代芸術を中心に 66 の巡回展示)、国内展示 (特に第三世界出身の外国人芸術家の作品)、展示事業のコンサルティング コミュニケーション事業: 異文化関係に関する講演会・研修会、ドイツ語講座 メディア事業: 専門図書館 (蔵書 39万 3000冊)、出版 (『文化交流雑誌 <i>Zeitschrift für KulturAustausch</i> 』)、インターネットによる国際交流情報の収集と提供
資金	
予算 (1997年)	総支出 2283万 3368万マルク (約 12億 7866万円)
資金源	連邦政府 (総収入の約 50%)、バーデン・ヴュルテンベルク州 (同約 7%+本部建物の無料リース)、シュトゥットガルト市 (同約 4~5%)、自己収入 (家賃収入、諸サービス提供)

世界文化の家

組織	
団体名称	世界文化の家 (Haus der Kulutern der Welt) 略称 HKW、英語名 House of World Cultures
所在地	ベルリン John-Foster-Dulles-Allee 10 D-10557 Berlin, Germany 電話+49-30-39 78 70 Fax +49-30-394 86 79 E-mail:info@hkw.de ホームページ http://www.hkw.de/
代表者	ハンス-ゲオルグ・クノッ (Hans-Georg Knopp) 館長 (Generalsekretär)
沿革	設立年 1989 年 設立形態 有限会社 (GmbH) 1984 年 11 月、連邦議会で FDP が、ベルリンに「世界文化の家」を設立することを提案した。88 年 6 月 9 日ベルリン州議会を通過する。1989 年 1 月、ギュンター・ケーネン (Günter Coenen) を初代の事務局長に 24 人のスタッフで事業を開始された。 設立時には、連邦共和国と他の国の文化との間の対話が活動の目的とされ、その主要目的は現在も継続している。
意思決定	理事会、諮問委員会
機構	理事会 (構成メンバー) 6 省庁の代表 (連邦、州) 広報、人事・財務、プロジェクト仲介、公演、NEXT (文化間青年プロジェクト)、プロジェクトの専門分野として、文学・社会・学術、造詣美術・映像・メディア、音楽・舞踊・演劇の各部門がある。 国内事務所、海外事務所 共にない。
定員数	職員 (正規職員/専門員・教師等) 職員 42 名 (2001 年) 現在 42 人の職員のうち 3 人 (館長、副館長、他) が、GIIN の現代芸術を専門とする職員の出向である。
事業	
主要事業	対話、現代芸術、協力を目的として、トピック中心のものとインターディシプリナルのものが行われる。これを、2~3 の年間テーマを決定して行っている。
各種実績	300 万マルクが外務省から、200 万~500 万マルクが他の省庁や団体からで、年間 400~500 のイベント、100~200 の国外イベントごとに予算が組まれる。
資金	
予算	年間支出約 1200 万~1500 万マルク (約 6 億 7200 万~8 億 4000 万円)
資金源	外務省、連邦文化メディア委員会、ベルリン州科学学術文化省、政党財団、DAAD (ベルリンアーティストプロジェクト)、劇場などの各団体。 企業の支援や「友の会」(Circles of Friends: Freundeskreis) の設立で個人からの支援も得る。

ドイツ学術交流協会

組織	
団体名称	ドイツ学術交流協会 (Deutscher Akademischer Austauschdienst) 略称 DAAD、英語名 German Academic Exchange Service
所在地	1) ボン (本部) Kennedyallee 50, D-53175 Bonn, Germany 電話 +49 (228) 882-0 ファックス +49 (228) 882-444 ホームページ: http://www.daad.de/ E-mail: postmaster@daad.de 2) ベルリン事務所 Im Wissenschaftsforum am Gendarmenmarkt Markgrafenstraße 37, D-10117 Berlin Germany 電話 +49 (30) 20 22 08-0 ファックス +49 (30) 204 12 67 ホームページ http://www.daad.de/berlin/ E-mail: BKP.berlin@daad.de
代表者	Professor Dr. Theodor Berchem (総裁 Präsident) Dr. Christian Bode (事務総長 Generalsekretär)
沿革	設立年: 1925年 (1950年に再建) 設立形態: 社団法人 (eingetragener Verein)、法的根拠は定款 (Satzung) 設立趣旨: 国際学術交流 (特に研究者、学生の交流)
意思決定	実働幹部→総裁、事務総長、副事務総長 (2名) 事業の基本方針諮問→総会 Mitgliederversammlung 具体的諮問、予算承認→管理委員会 Kuratorium 事業の総括→理事会 Vorstand
機構	総会: 理事会、管理委員会、事務総長で構成 管理委員会: 連邦政府代表 6名 (外務省、連邦教育学術研究技術省、連邦経済協力開発省、連邦内務省、連邦経済省、連邦労働社会省から各 1名)、その他関係者代表約 20名強 (州文部大臣会議、高等教育機関、学生組合、他の公的国際交流機関等) 理事会: 総裁、副総裁 2名、国際交流関係有識者 9名、「ドイツ学術のための寄付者連盟 (Stifterverband)」代表 1名、学生代表 3名 国内部門: 総務部、国内国際プログラム担当部、北半球プログラム担当部、南半球プログラム担当部 国内事務所: ボン本部 (事業の大部分の統括) ベルリン事務所 (芸術家事業、留学情報提供) 海外事務所 13 (各地域で実施する事業の連絡事務)
定員数	役員(常勤/非常勤) 職員総計 462名 (うち 365名がボン本部勤務、2000年現在) *常勤職員 (外務省出資の組織運営予算で雇用) が 3分の2、残りがプロジェクトスタッフ (事業予算で雇用) と契約職員。後二者の比率が高まる傾向にある。

事業	
主要事業	人物交流。中核的事業は大学・大学院レベルの留学生招聘と、外国の大学へのドイツ人講師派遣。芸術家や外交官など、各界の若手専門家の交流事業も。
各種実績	①高等教育レベルの留学・職業研修→事業予算の約 59% ②国際学術協力プロジェクト（途上国からの留学生招聘、大学に対する援助等）→同約 17.5% ③ドイツ語・ドイツ研究振興→同約 18.2% ④奨学金事業の監督、フォローアップ、コンサルティング→同約 5.3%
資金	
予算	1999年の年間支出約4億2230万マルク（約236億4880万円）
資金源	連邦政府補助金（1999年3億6530万マルク、総予算の86%） 内訳：外務省約60%、連邦教育学術研究技術省28%、ほか連邦経済協力開発省、連邦経済省、その他連邦諸機関州の補助金、EU補助金、民間寄付（DAAD財団）

フンボルト財団（数字は1999年現在）

組織	
団体名称	アレクサンダー・フォン・フンボルト財団 (Alexander von Humboldt-Stiftung)、略称フンボルト財団 (AvH) 英語名 Alexander von Humboldt Foundation
所在地	Jean-Paul-Str. 12, 53173 Bonn, Germany 電話+49 (228) 833-0 ファックス+49 (228) 833-199 E-mail: general@avh.de (総務部) ホームページ http://www.avh.de/
代表者	Prof. Dr. Wolfgang Frühwald (総裁 Präsident) Dr. Manfred Osten (事務総長 Generalsekretär)
沿革	設立年：1953年 (前身は1860年) 設立形態：公法上の財団。法的基礎は財団定款 (Stiftungssatzung) 設立趣旨：国際学術交流の推進 (特に外国籍研究者の助成)
意思決定	実働幹部→総裁、事務局長、副事務局長 事業の監督と方針承認、選考委員の任命→理事会 助成対象者の選考→選考委員会 (Auswahlausschüsse)
機構	理事会：総裁、国内の主要学術関連機関 (ドイツ学術振興会、マックスプランク研究所、大学学長協議会、州文部大臣会議) 代表、DAAD 代表、外務大臣、連邦教育学術研究技術大臣 国内部門：①理事会・企画、②総務、③助成対象者選考、④国内助成、⑤外国助成 国内事務所：本部 (ボン郊外)、ベルリン支所 海外事務所：ワシントン DC
定員数	役員：理事7～8名 (無給) 職員：総計112名
事業	
主要事業	学術交流 (ポストドクレベルの若手研究者助成)
各種実績	外国人研究者対象フェローシップ (1519名) ドイツ人研究者対象フェローシップ (390名) 優秀な研究の表彰 (125件、うちマックスプランク研究所と共同12件) ほかフォローアップ、出版助成、欧米若手リーダー特別交流事業
資金	
予算	1999年の年間支出約1億1730万マルク (約65億6880万円)
主たる資金源	政府補助金 (事業予算、組織運営予算のほとんどをカバー) 事業予算向け補助金総額9051万マルク 外務省：外国人フェロー助成予算 (4207万マルク) +組織運営予算の約75% 連邦教育学術研究技術省：主にドイツ人フェロー助成と各種研究賞 (合計2547万マルク) 連邦経済協力開発省：途上国からのフェロー招聘 (496万マルク) 財団資本金の運用益 (組織運営予算の一部、不動産関係予算) *資本金は外務省からの出資が基本である。

コンラート・アデナウアー財団

組織	
団体名称	コンラート・アデナウアー財団 (Konrad-Adenauer-Stiftung e.V.) 略称 アデナウアー財団 (KAS)、英語名 Konrad Adenauer Foundation
所在地	① サンクト・アウグスティン (ボン近郊) Rathausallee 12, D-53757 Sankt Augustin, Germany 電話 +49-22 41-246-0 Fax +49-22 41-246-591 ② ベルリン Tiergartenstraße 35, D-10785 Berlin, Germany 電話 +49-30-269 96-0 Fax +49-30-269 96-261 E-mail: zentrale@kas.de ホームページ http://www.kas.de/
代表者	ギュンター・リンシエ (Prof. Dr. Günter Rinsche) 代表 (Vorsitzender)
沿革	設立年 1956年 設立形態 登記社団 (e.V.) 1956年に創設されたキリスト教民主主義教育活動協会 (Gesellschaft für christlich-demokratische Bildungsarbeit) を前身とし、1964年、最初の連邦総理大臣であり CDU のコンラート・アデナウアーの名をとって設立された、CDU 寄りの政党財団である。民主主義の強化を目的として活動を行う。1998年半ばには、コンラート・アデナウアー財団アカデミーをベルリンに建設し、新しい首都での存在感を強めるため、首都フォーラムを開催している。
意思決定	理事会 (Vorstand) 代表、副代表(2名)、会計責任者、事務総長に、14名の理事で構成されている。 総会 (Mitgliederversammlung) 55人 理事会事務所 (Vorstandsbüro) 総会、理事会、管理委員会 (Kuratorium) の各協議会の補助を行う。
機構	国内政策・市場経済、国際協力Ⅰ、国際協力Ⅱ、青年育成・文化、学術、政治教育・自治体政策、人事・管理、財政、情報処理の各部門が活動を行う。 アデナウアー財団は、政党財団の中で唯一文化部門を持っており、留学生支援や作家・芸術家支援を行っている。また、海外事務所は約50、そのうちアジア・アフリカ・中南米で国際協力活動を行う海外事務所は、43ヶ所で、55人のスタッフが活動している。
定員数	役員(常勤/非常勤) 74名 職員 約600名 (1999年) うち海外スタッフ 80名
事業	
主要事業	① 政治教育の多様なプログラムを通じた民主主義教育 ② 優秀な人材や社会的政治的な活動に従事する学生の援助 ③ 実際的な研究・学問的仲介・政治的会議 ④ 歴史的遺産の保護と整理 ⑤ 国際協力と文化間の政治対話 ⑥ 芸術家支援の知的文化的プログラム
各種実績	表1参照。
資金	
予算	総予算 1999年の年間支出約2億970万マルク (約117億4320万円)
資金源	年間予算の96.3%が連邦補助金 (外務省と経済開発省) である(1999年)。

表 1 : アデナウアー財団 (KAS) 事業別実績 (2000 年)

事業	支出 (千マルク)
学生支援	14,849
セミナー等	11,600
国際協力	103,580
出版・催し	1,953
研究プロジェクト	431
芸術・文化支援	1,417
その他	69
計	133,899

出典 : KAS, *Jahresbericht 1999*, p.87.

フリードリッヒ・エーベルト財団

組織	
団体名称	フリードリッヒ・エーベルト財団 (Friedrich-Ebert-Stiftung e.V.) 略称 エーベルト財団 (FES)、 英語名 Friedrich Ebert Foundation
所在地	①ベルリン Hiroshimastraße 17 D-10785 Berlin, Germany 電話+49-30-2 69 35-923 Fax +49-30-2 69 35-951 ②ボン Godesberger Allee 149 D-53175 Bonn, Germany 電話+49-228-883-666 Fax +49-228-883-396 ホームページ http://www.fes.de/
代表者	ホルガー・ビュルナー (Holger Börner) 議長 (Vorsitzender)
沿革	設立年 1925年 設立形態 登記社団 (e.V.) 本財団は、1925年、ドイツで初めて民主的に選出された大統領であるフリードリッヒ・エーベルトの政治的遺産として設立されたSPD (社会民主党) 寄りの財団である。1933年にはナチスによって活動を禁止されたが、1947年再建され今日に至っている。活動の目的を次の5点としている。 ① 民主主義と多元主義の精神で、個人の政治的社会的教育を促進する ② 国際理解と協力に貢献する ③ 奨学金の付与によって内外の有為な青年に大学教育と研究の機会を与える ④ 学術研究の促進 ⑤ 文化と芸術の支援
意思決定	議長、副議長2名、事務局長のほか、6人の理事で構成される理事会 (Vorstand)、総会 (Mitgliederversammlung des Vereins der FES)、管理委員会 (Kuratorium) が決定を行う。
機構	政治教育、国際協力、学術活動、管理の4部門から成っており、国際協力部門には開発協力と国際対話の課を、また学術活動部門では内外の学生に対する奨学金プログラムを持っている。 国内事務所数 教育センター 6、地域オフィス 12 海外事務所数 90
定員数 (1999年)	役員(常勤/非常勤) 理事会 10名 総会 122名 管理委員会 70名 職員 607名 海外事務所職員 (正規職員/現地職員) 91名

事業	
主要事業	<p>① 開発協力：アジア、アフリカ、中南米の60カ国に事務所を持ち、80人のドイツ人スタッフが地域スタッフと共に、社会政治的開発と経済的社会的発展の分野でプロジェクトに従事している。1960年代のアジア・アフリカ諸国の独立を受けて、事業が開始された。現在では、予算のほぼ半分がこの事業に当てられている。</p> <p>② 国際対話：ヨーロッパ、旧ソ連、米国、日本に33の事務所を持つ。特に、東ヨーロッパ地域では、特に労働市場、社会・メディア・環境政策の分野で、民主化のプロセスの支援、市民社会の確立、市場経済への移行を支援している。</p> <p>③ 政治教育：国内の市民に対して多様なイシューの教育を行っている。</p> <p>④ 研究：実用的な学術研究を中心に対話や会議をおこなっている。</p> <p>⑤ 奨学金プログラム：ドイツ内外の学生や研究者を支援。1999年には、外国人留学生1300人に奨学金が与えられている。アジア（46%）、ヨーロッパ（29%）、アフリカ（17%）の順。</p>
各種実績	下記表1参照。
資金	
予算	1999年の年間支出約208万マルク（約1億1648万円）
資金源	連邦政府から政党財団全体に対する補助金のうち、FESはKASと並ぶおよそ32.5%を得ている。 連邦教育学術研究技術省（1010万マルク）、連邦内務省（5560万マルク）、外務省（1000万マルク）に加えて、州やECからも補助金が出ている。

表1：エーベルト財団（FES）事業別実績（2000年）

事業	支出（単位：千マルク）
学生支援	18,645
市民教育、政治社会教育（セミナー等）	33,286
国際協力	124,915
出版	—
研究プロジェクト	15,181
芸術文化支援	—
その他	134
	192,161

出典：FES, *Jahresbericht der Friedrich-Ebert-Stiftung 1999*, p.63.

フリードリヒ・ナウマン財団

組織	
団体名称	フリードリヒ・ナウマン財団 (Friedrich-Naumann-Stiftung) 略称 ナウマン財団 (FNS)、英語名 Friedrich Naumann Foundation
所在地	①ポツダム (ベルリン近郊) Weberpark, Alt-Nowawes 67 14482 Potsdam-Babelsberg, Germany 電話+49-331-7019-0 Fax +49-331-7019-188 ②ベルリン Tempelhofer Ufer 23/24 10963 Berlin, Germany 電話+49-30-23 55 36-0 Fax +49-30-23 55 36-70 E-mail fnst@fnst.org ホームページ http://www.fnst.org
代表者	Dr. Jurgen Morlok (ユルゲン・モーロク) 管理委員会代表 (Kuratorium Vorsitzender)
沿革	設立年 1958年 設立形態 登記社団 (e.V.) 1958年、自由主義政策の為の財団として、自由主義者フリードリヒ・ナウマンの民主主義を学ぶ「市民の学校」という理念を引き継ぎ、連邦大統領テオドア・ホイス (Theodor Heuss) などにより設立された FDP(自由民主党)寄りの財団である。自由主義の理念を世界中に普及すること、民主主義の強化、抑圧的体制への反対がその目的とされた。本部は、首都移転に伴って東ドイツ地域を重視するため、2000年に、ボン近郊のケニヒスヴィンター (Königswinter) から、ベルリン近郊のポツダムに移された。
意思決定	29名で構成されている管理委員会 (Kuratorium) の下に、7名の理事による理事会 (Vorstand) がある。その他に、プログラム委員会と財政委員会が組織されている。
機構	政治・国際協力、学術機関・奨学、自由主義、財政・管理、人事の各部門がある。 国内事務所数 州財団 12 教育センター 4 海外事務所数 14
定員数	役員(常勤/非常勤) 36名 職員 国内 181名 (1999年) 海外事務所職員 33名
事業	
主要事業	① 政治教育：政治教育を通して、自由主義の達成を目指している。 ② 政治対話：世界中で理念、経験、意見の交流を行うことを目的に、会議やワークショップなど、多様な人々が新しい自由主義の解決策を議論する場を提供する。 ③ 政治的助言：経済的・政治的・社会的問題の解決を行う。これによって、リベラリズムの強化、法治国家構造の促進、地方自治の促進などの様々な分野で、海外の自由主義のパートナーを支援する。

		④ 学生支援：世界中の自由主義の理念を持った有為な青年を助成し、多様な教育の機会やセミナーの開催など、資金的理念的に支援する。 ⑤ 資料収集：ドイツの自由主義に関する資料を収集する。
	各種実績	留学生の支援 ドイツ人学生 495 人に 470 万マルク 海外の学生 104 人に 173 万マルク (1999 年) 国際協力活動 活動地域 約 70 カ国 その他、表 1、表 2 参照。
資金		
	予算	1998 年の年間支出約 8830 万マルク (約 49 億 4480 万円)
	資金源	連邦経済開発省から 4300 万マルク、連邦内務省から 2050 万マルク、外務省から 480 万マルク、連邦教育学術研究技術省から 410 万マルクの補助金を受けている。政党財団に対する補助金のうち 12%を占めている。また、EU からは 160 万マルクの支援を受けている。外国人学生に対する奨学金は、すべて外務省から拠出されている。

表 1：ナウマン財団 (FNS) 事業別実績 (2000 年)

事業	支出 (マルク)
学生支援	6,511,308
市民教育・社会政治教育	12,981,100
国際協力	39,223,609
出版	230,000
研究プロジェクト	1,346,266
計	60,292,283

出典：FNS, *Zahlen, Daten, Fakten 1999*, p.15.

表 2：ナウマン財団 (FNS) 地域別事業実績 (1999 年)

	割合 (%)
複数地域	17.2
アジア	25.5
アフリカ	10.9
ラテンアメリカ	19.3
地中海地域	10.5
中央・東ヨーロッパ	16.6
計	100.0

出典：FNS, *Zahlen, Daten, Fakten 1999*, p.4.

ドイツ文化評議会

組織	
団体名称	ドイツ文化評議会 (Deutscher Kulturrat e.V.)
所在地	①ボン Weberstraße 59a, 53113, Bonn, Germany 電話+49-228-20 135-0 Fax +49-228-20 135-21 ②ベルリン Burgstraße 27 10178 Berlin, Germany 電話+49-30-2472 8014 Fax +49-30-2472 1245 E-mail: post@kulturrat.de ホームページ http://www.kulturrat.de/
代表者	フランツ・ミュラー・ヒューザー (Prof.Dr.Franz Müller-Hueser) 議長 (Vorsitzender)
沿革	設立年 1982年 設立形態 登記社団 (e.V.) 設立趣旨 活動の目的は、文化と芸術家の支援並びにその発展のための前提条件を改善すること、連邦レベルの専門を超えた問題を、あらゆる分野の文化政策的議論の中に提示することである。
意思決定	意思決定機関／プロセス 議長と2人の副議長で構成される代表者評議会理事会 (Vorstand des Sprecherrates)、代表者評議会 (Sprecherrat)、総会 (Mitgliederversammlung) が、活動を決定する。
機構	① 代表者評議会理事会 (Vorstand des Sprecherrates) ② 代表者評議会 (Sprecherrat)、 ③ 総会 (Mitgliederversammlung) ④ 代表者評議会、総会は、8部門の代表者によって構成される。 ⑤ ドイツ音楽評議会 (Deutscher Musikrat) : 91 団体 ⑥ 舞台芸術評議会 (Rat für darstellende Künste) : 26 体 ⑦ ドイツ文学会議 (Deutsche Literaturkonferenz) : 23 団体 ⑧ 芸術評議会 (Kunstrat) : 24 団体 ⑨ 建築文化評議会 (Rat für Baukultur) : 8 団体 ⑩ デザイン部門 (Sektion Design) : 8 団体 ⑪ 映像部門 (Sektion Film/AudioVision) : 4 団体 ⑫ 社会文化評議会 (Rat für Soziokultur) : 13 団体 ⑬ また、6つの専門委員会 (Fachausschüsse) がこれらに対して助言を行う。
定員数	役員(常勤/非常勤) 3名 職員 (正規職員/専門員・教師等) 10名 8部門 197 団体 (1999年)

事業		
	主要事業	分野、主要プログラム多様な分野の文化に関わるロビー活動を行い、文化事業は行っていない。 分野横断的な文化政策のとりまとめと政治相談 芸術を中心とした学術社会における文化振興 カルチュラル・コンタクト・ポイント 出版事業
	各種実績	
資金		
	予算	総予算 105万7980マルク（2000年）
	資金源	連邦教育学術研究技術省 23% EU 15% 連邦首相府文化・メディア担当局 15% その他、分担金、出版、プロジェクト相談

連邦経済協力開発省

組織	
団体名称	連邦経済協力開発省 (Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung) 略称 経済開発省 (BMZ) 英語名 Federal Ministry for Economic Cooperation and Development
所在地	①ボン Friedrich-Ebert-Allee 40 53113 Bonn 電話+49-228-535-32 13 Fax +49-228-535-32 05 (いずれも、第三総局第 307 課) ②ベルリン Stresemannstr. 94 10963 Berlin 電話+49-30-25 03-2451 Fax +49-30-25 03-25 95 ホームページ: http://www.bmz.de
代表者	ハイデマリー・ヴィーツォレク・ツォイル Heidmarie Wieczorek-Zeul (大臣 Bundesministerin)
沿革	設立年 1961 年 1952 年に西ドイツは、開発援助を「国連の拡大された補助プログラム」への財政出資の形態で行った。より積極的な政策は、連邦議会が 1950 年代の終わりに特に積極的な南北政策を設定したことに由来する。これを遂行するために、連邦政府は 1961 年 11 月、連邦経済協力省 (Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit : BMZ) を設立した。
意思決定	大臣、政務次官、事務次官
機構	大臣、政務次官、事務次官が調査官とともに議会・内閣関係、広報、基本方針・政策決定、渉外を行う。これらは、ベルリンで行われている。ボンでは、次の 4 つの部が事業を行う。 第一総局：管理、国内活動 第二総局：国や地域の開発政策を担当、政策対話や基本方針の設定 第三総局：二国間の開発協力の実施、二国間の財政的・技術的協力、NGO との協力、難民支援や緊急援助、平和政策や危機予防、対外政策、安全保障政策、人権政策を担当 第四総局：多国間の開発協力の実施、EU や国際機関との政策協力 また、外務省と経済開発省は、1999 年には 25 人の調査官を海外の大使館や国際機関に出向させている。
定員数	職員 570 名 (1999 年) 海外事務所職員 (正規職員/現地職員) なし

事業		
	主要事業	<p>文化に関わる事業は、主に第三総局第 307 課の科学・文化・研修課が実施する。文化プロジェクトの例は、次のようなものである。</p> <p>① ペトラにおける史跡保護・修復センターの設立のためのヨルダン・ドイツプロジェクト</p> <p>② ネパールのバクタプールにおける都市開発</p> <p>③ グアテマラのペタンにおける古代遺跡の保護</p> <p>④ タンザニアのザンジバルにおける「旧石器都市（"Old Stone Town"）」の都市開発</p> <p>⑤ アンデス高地（エクアドル、ペルー、ボリビア）における文化間二言語教育</p> <p>専門教育の分野では、DAAD、フンボルト財団、ドイツ研究協会（DFG:Deutsche Forschungsgemeinschaft）との協力のもとに、奨学金、奨学生のフォローアップ、研究奨学金、研究協力、奨学生（ALUMNI）のデータバンク構築などが行われている。</p>
	各種実績	文化に関わる実績についての整理されたものはない。
資金		
	予算	2000 年の年間支出約 71 億 253 万マルク（約 3977 億 4168 万円）
	資金源	政府予算

ドイツ国際開発財団

組織	
団体名称	ドイツ国際開発財団 Deutsche Stiftung für internationale Entwicklung 略称 DSE 英語名 German Foundation for International Development
所在地	ボン Tulpenfeld 5 D-53113 Bonn, Germany 電話+49-228-2434-5 Fax +49-228-2434-999 E-maildse@dse.de ホームページhttp://www.dse.de/
代表者	アデルハイド・トレスチャー Adelheid Tröscher 総裁 (Präsidentin)
沿革	設立年 1959 年 設立形態 アジア・アフリカ諸国の独立とマーシャル・プランの経験から、「教育的援助 (educational aids)」の必要性が 50 年代に盛んに議論されたことを受けて、経済開発省が設立される 2 年前の 1959 年に、設立。7 つの専門別の教育センターが地域に分散して設置されている。DSE の本部は設立時よりベルリンに置かれていたが、ボンは首都移転に伴い国際協力センター (CIC: Center for International Cooperation) として国際協力団体の集まる都市とされ、DSE も 2000 年に本部をボンに移している。
意思決定	20 人の理事で構成されている理事会 (Kuratorium)
機構	事務局 (Geschäftsführung) のもとに、本部のほか、次の 7 つのセンターが設置されている。 ① 教育・学術・資料センター (ZED: Zentralstelle für Erziehung, Wissenschaft und Dokumentation): ボン ② 経済社会開発センター (ZWS: Zentralstelle für Wirtschafts- und sozialentwicklung): ベルリン ③ 地域適応センター (ZA: Zentralstelle für Auslandskunde): ボン ④ 公的行政センター (ZÖV: Zentralstelle für öffentliche Verwaltung): ボン ⑤ 職業訓練センター (ZGB: Zentralstelle für gewerbliche Berufsförderung): マンハイム、マグデブルク ⑥ 食料・農業センター (ZEL: Zentralstelle für Ernährung und Landwirtschaft): フェルダフィング (Feldafing)、ツオルタウ (Zschortau) ⑦ 健康センター (ZG: Zentralstelle für Gesundheit): ベルリン また、国際ジャーナリズム会館 (IIJ: Internationales Institut für Journalismus)、開発政策フォーラム (EF: Entwicklungspolitisches Forum) がベルリンにある。 海外事務所 なし
定員数	役員(常勤/非常勤) 20 名 職員 (正規職員/専門員・教師等) 459 名 (1999 年)

事業	
主要事業	上記のセンターのもと、教育・科学・資料、経済・社会開発、行政、職業訓練、健康、ジャーナリズムの各分野で、政策対話と発展途上国の専門家の訓練を行っている。また、ドイツの技術・文化協力の専門家とその家族の支援を併せて行う。 インターネットを利用した事業としては、1000 団体が参加する大学交流である LAUNCH (Learning for University Change)、アフリカでの環境に適応した農業を推進する NECOFA(Network for Ecofarming in Africa)などがある。
各種実績	下記表 1、表 2 参照。
資金	
予算	1999 年の年間支出約 1 億 750 万マルク (約 60 億 2000 万円)
資金源	DSE はその事業を経済開発省のガイドラインに基づいて行っており、その資金の多くは経済開発省から出ているが、いくつかのプログラムは、他の連邦官庁、州政府、EU の補助金で実施されている。

表 1 : ドイツ国際開発財団 (DSE) 事業別実績 (1999 年)

事業	支出額 (単位: 万マルク)
発展途上国の研修生の受け入れ	48.8
発展途上国派遣の専門家の準備	4.3
BMZ 医療従事者プログラム	2.5
中東欧のパイロット・プログラム	2.2
他の研修プログラム	2.2
	60.0

出典 : DSE, *Annual Report 1999*, p.62.

表 2 : DSE 地域別実績 (1999 年)

	EF	IIJ	ZED	ZWS	ZA	ZÖF	ZGB	ZEL	ZG	計 (人)
アフリカ	49	15	320	256	0	336	354	691	470	2,491
アジア・太平洋	26	75	74	746	0	462	597	878	228	3,086
中近東	3	0	1	12	0	15	70	27	361	489
南米	16	2	227	316	0	406	136	389	218	1,710
先進国	216	0	3	30	671	74	11	97	4	1,106
ヨーロッパ	36	0	0	0	0	64	123	105	7	335
計 (人)	346	92	625	1,360	671	1,357	1,291	2,187	1,288	9,217

出典 : DSE, *Annual Report 1999*, p.68.

参考文献リスト

1 ドイツにおける国際交流概要

Antrag der Abgeordneten Monika Griefahn, ... und der Fraktion der SPD sowie der Abgeordneten Rita Griebhaber, ... und der Fraktion BÜNDNIS 90/DIE GRÜNEN,(2001)

“Auswärtige Kulturpolitik für das 21. Jahrhundert,“ 2001年4月24日(連邦議会資料 *Drs14/5799*)。(連邦議会決議案「21世紀のための対外文化政策」、連立与党諸党派により提出)

Auswärtiges Amt, (1970)

Leitsätze für die auswärtigen Kulturpolitik, (外務省「対外文化政策の原則」、1970年。)

Auswärtiges Amt, (1982)

Zehn Thesen zur kulturellen Begegnung und Zusammenarbeit mit Ländern der Dritten Welt, März. (外務省「第三世界諸国との文化交流・協力に向けての10のテーゼ」、1982年3月。)

Fischer, Joschka, (1999)

”Konzeption 2000,“ Berlin, Dezember. (ヨシュカ・フィッシャー外務大臣「対外文化政策2000年構想」、1999年12月。) 外務省ホームページ

<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/konzept2000.pdf>> (2001年9月1日現在) からPDFファイルにてダウンロード。フランス語版もあり。

~~~~~, (1975)

”Bericht der Enquête-Kommission Auswärtige Kulturpolitik gemäß Beschluß des Deutschen Bundestages vom 23. Februar 1973,“ *Drucksache 7/215 (neu)*, 1975年10月7日(連邦議会資料 *Drs7/4121*)。(連邦議会対外文化政策調査委員会報告)

~~~~~, (1977)

”Stellungnahme der Bundesregierung zu dem Bericht der Enquête-Kommission „Auswärtige Kulturpolitik“ des Deutschen Bundestages“ *Drucksache 7/4121*, 1977年9月23日(連邦議会資料 *Drs 8/927*)。(連邦議会対外文化政策調査委員会報告に対する政府答申)

~~~~~, (2000)

“5. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kulturpolitik“.

(連邦政府対外文化政策報告書、2001年8月。) 外務省ホームページ

<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/akp00.pdf>> (2001年9月1日現在) よりPDFファイルにてダウンロード。

## 2 政府部門

(下記資料のほか、項目1に記載した文献を参照。)

## 2-1 外務省

Auswärtiges Amt,

*Forum: Zukunft der Auswärtigen Kulturpolitik* (シンポジウム「対外文化政策の将

来」記録小冊子)

## 2-2 補論

~~~~~, (1999)

Anhörung zur Auswärtigen Kulturpolitik der Fraktionen von SPD und Bündnis 90/Die Grünen am 29. November 1999 (連邦議会連立与党諸会派主催の対外文化政策に関する公聴会記録)

3 公的専門機関

3-1 ゲーテ・インスティトゥート・インター・ナツィオーネス

Goethe-Institut, (1998)

Principles of Future Activity (1998年発行の新事業方針、英語版)

Goethe-Institut, (ca. 1998)

Satzung und Rahmenvertrag, München. (ゲーテ・インスティトゥートの定款と外務省との枠組み協定)

Goethe-Institut, (2000)

Goethe-Institut Jahrbuch 2000, 01.08.2000 (ゲーテ・インスティトゥート 2000年版事業報告)

Goethe-Institut, (2001)

Murnau, Manila, Minsk. 50 Jahre Goethe-Institut, C.H. Beck, München. (ゲーテ・インスティトゥート 50周年記念写真・論文集)

Joachim Sartorius, (1996)

In dieser Armut – welche Fülle!, Göttingen: Steidl. (1970年以降の対外文化政策とゲーテ・インスティトゥートを回顧する論文集)

3-2 対外関係協会

IfA, (1992)

”75 Jahre Institut für Auslandsbeziehungen Stuttgart 1917 bis 1992,“ *Zeitschrift für Kulturaustausch*, 1992/1, S. 141-155. (75年間の活動史)

IfA, (1997)

ifa//bericht 1995/96/97 (事業報告)

3-3 世界文化の家

~~~~~, (1975)

“Bericht der Enquête-Kommission Auswärtige Kulturpolitik gemäß Beschluß des Deutschen Bundestages vom 23. Februar 1973,“ *Drucksache 7/215 (neu)*, 1975年10月7日 (連邦議会資料 Drs7/4121)。

~~~~~, (2000)

"5. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kulturpolitik 2000,“
<<http://www.auswaertiges-amt.de/www/de/infoservice/download/pdf/kultur/akp00.pdf>> (2001年10月1日現在)

Coenen, Günter, (1999)

“ Das Abenteuer Aufbruch : Die ersten Jahre des Hauses der Kulturen der Welt“,
Haus der Kulturen der Welt, *Zehn Jahre : Haus der Kulturen der Welt*.

Eckhardt, Ulrich, (1999)

“ Neue Horizonte : Das Haus der Kulturen der Welt und der Blick auf andere
Kulturen“, Haus der Kulturen der Welt, *Zehn Jahre : Haus der Kulturen der Welt*.

Haus der Kulturen der Welt, (1999)

“ 1989 bis 1999 : Haus der Kulturen der Welt“.

Haus der Kulturen der Welt, (1999)

Zehn Jahre : Haus der Kulturen der Welt.

Haus der Kulturen der Welt,

Tasks and Goals.

Naumann, Michael, (2001)

Die Schönste Form der Freiheit, Berlin:Siedler Verlag.

・ 参考機関

4-1 ドイツにおける学術交流の現状

Alexander von Humboldt Stiftung,

Foundation Informationen (ファイル入り組織紹介資料一式。年報、フンボルト紹介
豆本、組織自己紹介・個別事業紹介パンフレット、申請書等)

DAAD (Hrsg.), (2000)

*Zweites Aktionsprogramm des DAAD zur Stärkung der internationalen
Wettbewerbsfähigkeit des Studien- und Wissenschaftsstandorts Deutschland*,
Oktober. (留学生招致・研究分野におけるドイツの国際競争力向上のための第二次行
動計画、小冊子)

DAAD (Hrsg.), (2000)

DAAD Jahresbericht 1999/2000 (総合事業報告)

4-2 政党財団による国際交流活動

Anheier, H. K., E. Priller, W. Seibel und A. Zimmer (Hg.), (1997)

Der Dritte Sektor in Deutschland, Berlin:Sigma.

Anheier, Helmut K., (1997)

“ Der Dritte Sektor in Zahlen: Ein sozial-ökonomisches Porträt,“ H. K.Anheier, E.
Priller, W. Seibel und A. Zimmer(Hg.), *Der Dritte Sektor in Deutschland*, Berlin:Sigma.

FES, (2000)

Jahresbericht der Friedrich-Ebert-Stiftung 1999.

FNS, (2000)

Jahresbericht 1999.

FNS, (2000)

Zahlen Daten Fakten 1999.

FNS, (2001)

Magazin. Nr.1.

FNS,

Friedrich Naumann Foundation.

FNS,

Targeting Freedom, Worldwide.

FNS,

The Political Principles of the Friedrich Naumann Foundation for its Activities in Germany and Abroad.

~~~~~,

“Gemeinsame Erklärung zur staatlichen Politischen  
Stiftungen,” <<http://www.kas.de>.>

Halfmann, Rolf,(2000)

“Grundsätze der Finanzierung Politischer Stiftungen,” <<http://www.kas.de>.>

KAS, (2000)

*Jahresbericht 1999.*

KAS,

*Menschen und Strukturen.*

Maier, Wolfgang, (1993)

“Wirkungskontrolle und Nachhaltigkeit von Entwicklungsprojekten der  
Konrad-Adenauer-Stiftung,” Reinhard Stockmann und Wolf Gaebe(Hg.),  
*Hilft die Entwicklungshilfe langfristig?* Opladen: Westdeutscher Verlag.

Mayer, Peter, (1993),

“Die Nachhaltigkeit von Entwicklungsprojekten der Friedlich-Ebert-Stiftung,”  
Reinhard Stockmann und Wolf Gaebe(Hg.), *Hilft die Entwicklungshilfe  
langfristig?* Opladen: Westdeutscher Verlag.

Stockmann, Reinhard und Wolf Gaebe(Hg.),(1993)

*Hilft die Entwicklungshilfe langfristig?* Opladen: Westdeutscher Verlag.

#### 4-3 国内文化機関の連携

Deutscher Kulturrat e.V.,(2001)

*Lobbyarbeit für die Kultur: Jahresbericht des Deutschen Kulturrates Mai 2000  
bis April 2001*, Bonn: Duetscher Kulturrat.

Deutscher Kulturrat e.V.,

リーフレット (組織や目的、事業について。)

林夏生(1999)

「韓国の文化交流政策と日韓関係」平野健一郎編『国際交流の政治経済学』勁草書房。

Heinrichs, Werner, (1997)

*Kulturpolitik und Kulturfinanzierung :Strategien und Modelle für eine politische  
Neuorientierung der Kulturfinanzierung*, München :Verlag C.H. Beck.

平野健一郎編(1999)

『国際交流の政治経済学』勁草書房。

## 4-4 開発協力における文化

Adelmann, Karin, (1999)

“40 Years of Dialogue and Training: A Brief History of the German Foundation for International Development,” DSE, *D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August.

BMZ, (1998)

“Development Cooperation in the Higher Educational Sector,” *BMZ Aktuelle*, Nr.093.

BMZ, (2000)

“Academic Co-operation with Developing Countries“, unpublished paper.

BMZ, (2001)

*Medienhandbuch : Entwicklungspolitik 2000.*

BMZ, (2001)

“Einbettung ins soziokulturelle Umfeld“, BMZ, *Medienhandbuch : Entwicklungspolitik 2000.*

BMZ,

*BMZ Konzepte.*

Bohnet, Michael, (1999)

”Session V. Bilateral Development Agencies: Development Impact of Programs and Projects on Culture: Prototypes and Best Practice,“ unpublished paper.

Bühler, Heinz, (1999)

“Shaping Change in a Globalizing World 40 Years DSE Positioning and Perspectives”, DSE, *D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August.

DSE, (1995,1997,2000)

*Annual Report 1994, 1996, 1999.*

DSE, (1996,1999,2000)

*Jahresbericht 1995, 1998, 1999.*

DSE, (1999)

*D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August.

DSE, (2001)

*D+C: Development and Cooperation. No.2.*

DSE,

*Bonn: Center for International Cooperation.*

Wieczorek-Zeul, Heidemarie, (1999)

“People as the Pivot of Development : The Significance and Future of Human Resources,” DSE, *Cooperation D+C Development and Cooperation*, No. 4, July/August.

以上のほか、各団体のホームページを参照した。